

令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年2月25日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和2年2月25日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和2年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和2年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和2年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和2年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和2年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和2年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第17号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 令和元年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

5. 出席委員（20名）

委員長	板津博之	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	山根一男
委員	酒井正司	委員	天羽良明
委員	川上文浩	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	勝野正規

委員 渡辺 仁美
委員 田原 理香
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二
委員 中野 喜一
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 伊藤 壽

監査委員 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長 杉山 修
教育委員会事務局長 瀨 瀨 新吾
上下水道料金課長 須田 和博
下水道課長 伊藤 利高
環境課長 西山 浩幸
高齢福祉課長 水野 修
福祉支援課長 飯田 晋司
国保年金課長 三好 誠司
こども課長 河地 直樹
こども課主幹 前田 直子
こども発達支援センター
くれよん所長 生田 靖子
郷土歴史館長 宮地 直木
学校教育課長 奥村 恒也

こども健康部長 尾関 邦彦
福祉部長 大澤 勇雄
水道課長 佐橋 猛
地域振興課長 日比野 慎治
人づくり課長 桜井 孝治
図書館長 渡辺 英幸
介護保険課長 東城 信吾
子育て支援課長 水野 伸治
健康増進課長 古山 友生
文化スポーツ課長 各務 則行
文化財課長 川合 俊
教育総務課長 石原 雅行
学校給食センター所長 玉野 貴裕

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊左次 敏宏
議会事務局記 書 下園 芳明
議会事務局記 書 松倉 良典

議会総務課長 梅田 浩二
議会事務局記 書 山口 紀子

○委員長（板津博之君） それでは、おはようございます。

若干定刻前ではございますけれども、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を始めます。

それでは、これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会所管の水道部及び市民部、並びに教育福祉委員会所管の内容について、執行部から詳細な説明を受けます。

なお、単純な内容確認等は後日の質疑ではなく、本日の説明後の補足説明の中で行っていただくようお願いいたします。

それでは、議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算、議案第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業及び議案第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業の各特別会計並びに議案第14号 令和2年度可児市水道事業会計予算、議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算についての水道部所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業は、対象年度に目指す事業の成果、新規取組、説明資料の各欄の記述について必ず説明をお願いいたします。また、新規事業については重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○下水道課長（伊藤利高君） それでは、資料3、66ページをお願いします。

一般会計予算の説明をさせていただきます。

款4衛生費、項2清掃費、目2し尿処理費、合併浄化槽設置整備事業でございます。

これは、下水道整備区域外でも合併浄化槽を設置される方を対象に補助金を交付するものです。令和2年度も引き続き補助金交付を予定しております。

特定財源は、国及び県からの補助金です。

続きまして、その下の段、個別排水処理施設管理事業でございます。

これは下水道整備区域外の合併浄化槽使用者から、施設の移管を受けて管理をするというものです。使用者からは、下水道使用料と同等額を支払っていただくこととなります。なお、令和2年度は56基の浄化槽管理を予定しております。その委託料と老朽化に伴う修繕費を計上しております。

特定財源は、使用者が支払う下水道使用料相当額でございます。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 同じく、その下の項3目1の上水道費の上水道事業負担金です。

上水道償還負担金は、旧簡易水道事業の企業債ですが、償還分として1,540万8,000円、上水道事業事務費負担金として、前年度比で45万円減の515万円、合わせまして2,055万8,000円となります。

続きまして、69ページをお願いいたします。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 4 農地費、他会計繰出金です。

農業集落排水事業特別会計への繰出金 1 億 2,798 万 5,000 円です。繰越金の減少に伴いまして、前年度比 1,813 万 5,000 円の増となっております。

続きまして、76 ページをお願いいたします。

款 8 土木費、項 4 都市計画費、目 3 公共下水道費、下水道事業負担金です。

15 億 2,286 万 9,000 円の内訳としましては、3 条予算で収入します一般会計負担金が 10 億 3,557 万 9,000 円、4 条予算で収入します一般会計出資金が 4 億 8,729 万円となっております。前年度比で 4,356 万 4,000 円の減となっておりますが、これは一般会計繰出基準のうち、特に高資本費対策に要する経費が減額したことによるものです。

一般会計予算については以上です。

続きまして、議案第 5 号 令和 2 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について説明をさせていただきます。

資料番号 2、予算書の 205 ページと資料番号 3、予算の概要の 105 ページをお願いいたします。

自家用工業用水道事業特別会計ですが、資料 2 の予算書のほうを見ていただきますと、第 1 条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 6,050 万円としております。

明細は、同じく予算書の 207 ページをお願いします。

歳入は、水道使用料の 1 億 6,010 万円及び繰越金の 40 万円です。水道使用料は、前年度より 1 日分の減額と節水措置を想定した減額及び消費税増税分の合計により 39 万円の増額となります。

歳出のほうですが、資料 3 の予算の概要の 105 ページとなります。

水道管理費は、主に公課費、愛知用水施設維持管理負担金、一般会計への繰出金等で 1 億 5,922 万円です。

特定財源といたしましては、全額水道使用料を充てております。

予備費は 128 万円となっております。

特定財源といたしましては、水道使用料 88 万円を充てております。

自家用工業用水道事業特別会計については以上です。

続きまして、議案第 6 号 令和 2 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について説明させていただきます。

資料番号 2 の予算書につきまして 211 ページと資料番号 3 の予算の概要の 106 ページを御覧ください。

最初に、資料 2、予算書の 211 ページをお願いします。

農業集落排水事業特別会計ですが、第 1 条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 7,000 万円としております。

詳細は、同じく予算書の 213 ページをお願いいたします。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の 3,781 万 5,000 円と繰入金 1 億 2,798 万 5,000 円など

です。全体では、前年度比で500万円の減となっております。

続きまして、220ページをお願いします。

地方債の償還状況でございますが、令和2年度末で1億8,156万1,000円の残高を見込んでおります。

○下水道課長（伊藤利高君）　続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

資料3、予算の概要106ページをお願いします。

農業集落排水事業は、塩河地区、長洞地区の2地区で供用しております。

款1農業集落排水事業費、項1農業集落排水事業管理費は施設の維持管理をするもので、前年度比1%の微増となっております。

特定財源は、下水道使用料です。

その下の項2農業集落排水事業施設費でございますが、対前年度比100万円の増となっておりますが、塩河地区、長洞地区ともに公共ますの設置工事費やマンホールの調整工事などを計上しております。

特定財源は、塩河地区、長洞地区ともに分担金を充てております。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君）　続いて、107ページをお願いいたします。

公債費ですが、塩河・長洞地区の2地区を合わせた元金は6,940万4,000円で、前年度比で372万9,000円の減、利子については、同じく2地区を合わせまして941万3,000円で、前年度比で289万2,000円の減となっております。

農業集落排水事業特別会計については以上です。

続きまして、議案第14号　令和2年度可児市水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

資料番号2、予算書の279ページと資料番号3、予算の概要の115ページを御覧ください。

最初に、資料2、予算書の279ページをお願いします。

第2条、業務の予定量ですが、給水件数は3万5,475件、年間総給水量は前年度より17万2,000立方メートル増の1,143万1,000立方メートル、1日平均給水量は3万1,318立方メートルを見込んでいます。

次に、主な建設改良事業といたしましては、水道施設等耐震化事業に1億4,901万5,000円、配水ブロック統廃合整備事業に8,249万2,000円を計上しております。

内容につきましては、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と次のページの第4条の資本的収支につきましては、283ページからの実施計画で説明いたします。

283ページをお願いいたします。

このうち支出につきましては、後ほど予算の概要で説明いたします。

まず、3条の収益的収入についてです。

項1営業収益ですが、給水収益の21億1,900万円とその他の営業収益8,315万8,000円を合わせました22億215万8,000円となっております。

次に、項2 営業外収益は、目3 長期前受金戻入 3億7,991万5,000円と目4 資本費繰入収益 1,154万2,000円。これは、旧簡易水道事業債の元金分償還負担金になりますが、これらを含め 3億9,733万7,000円を見込んでおります。

項3 特別利益は、加入分担金の過去の状況から約2,200万円の減とし、9,950万5,000円を計上しております。これらを合わせて水道事業収益は、前年度比で1,100万円減の26億9,900万円となりました。

次に、284ページ、支出の水道事業費につきましては、後で予算の概要で説明させていただきますが、前年度比で4,100万円増の23億2,300万円となります。

続きまして、285ページをお願いいたします。

第4条の資本的収入についてです。

まず、収入の款1 資本的収入ですが、工事負担金や県補助金などで合計4,700万円と前年度比で1,200万円の増となっています。主な理由は、県補助金が事業費の増に伴い、昨年度比で2,092万1,000円の増となったことによります。

次に、資本的支出は後で予算の概要で説明させていただきますが、前年度比で4,100万円増の8億7,000万円となっております。

以上から、280ページのほうに戻っていただきまして、第4条にありますように資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億2,300万円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填するものといたします。

次に、第5条の一時借入金、第6条の予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条のたな卸資産購入限度額は、前年度と同じとなっております。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の1億1,881万円を計上しております。

詳細につきましては、288ページをお願いいたします。

給与費明細書に記載をさせていただいておりますが、14名を反映させた額となっております。

続きまして、286ページ、1つ前のページになりますが、286ページのキャッシュ・フローの計算書をお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動、そして2の投資活動、3の財務活動の3つに区分して現金の流れを表しております。

続きまして、水道事業の歳出についてですが、資料3の予算の概要で説明いたします。

予算の概要の115ページをお願いいたします。

○水道課長（佐橋 猛君） 予算の概要の115ページでございます。

収益的支出の項1 営業費用の浄水費でございますが、これは県から水を購入する受水費でございます。近年の水需要の増加を見込みまして、対前年度比で880万円の増額となっております。

次に、配水費は、配水池やポンプ場などの維持管理費や運転に必要な費用でございます。

主な費用としましては、施設管理委託料、漏水調査を主な内容とする管路診断業務委託料、ポンプ施設の動力費及び配水管の漏水修理工事などを行う修繕費を計上しております。対前年度比で723万9,000円の減額となっておりますが、これは前年度にコンピューターOSの変更に伴いまして水道施設情報管理新システムというものを構築しまして、これが完了したことによるものでございます。

次に、給水費でございます。

給水管や量水器などの維持管理に必要な費用でございます。主な費用としましては、検満量水器取替業務委託料や給水管の漏水修理費用などの修理費を計上しております。対前年度比で470万6,000円の増額となっておりますが、この主な要因としましては、検満量水器の数が前年度より約300個多くなることによるものでございます。特定財源の310万円は、漏水修理の原因者負担金である補償負担金と消火栓移転工事費の負担金である他会計負担金を充当するものでございます。

○上下水道料金課長（須田和博君） 次に、目4業務費です。

徴収業務委託料の6,750万5,000円のほか、検針票等印刷製本費、通信運搬費など合計9,422万7,000円で、前年度比156万7,000円の増となっております。

次に、目5総係費です。

総係費は3,743万4,000円で、前年度比で150万1,000円の減となっております。特定財源の1,195万5,000円は、その他営業収益の他会計負担金を充当するものです。

続きまして、次のページ、116ページ、目6減価償却費です。

減価償却費は6億8,770万円で、前年度比で120万円の増となっております。水道施設の耐震化事業等で取得した資産の償却費が昨年比に比べ増加することによります。

次に、目7資産減耗費です。

資産減耗費は5,840万円で、昨年度比3,550万円の増となります。主な要因は、鳩吹台配水池の除却解体工事に伴うものです。

次に、項2営業外費用、目1支払利息は、水道事業債など借入金の利息として546万2,000円で、前年度比183万3,000円の減となっております。

特定財源220万8,000円は、旧簡易水道事業債の利息分を一般会計から繰り入れております。

次に、目2消費税につきましては2,500万円を見込んでおります。

次に、項3特別損失は、過年度損益修正損40万円で、前年度比20万円の減としております。予備費は、前年と同額の300万円です。

以上から、収益的支出は23億2,300万円となり、前年度比で4,100万円の増となります。

続きまして、117ページを御覧ください。

資本的支出、項1建設改良費、目1事務費です。6,265万円で、昨年度比300万5,000円の増となっております。主な理由は、人件費の増によるものです。

○水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、目2建設改良事業費ですが、主な事業について、重点事業説明シートで説明しますので、重点事業説明シートの102ページを御覧ください。

2つの重点事業がございますが、まず配水ブロック統廃合整備事業でございます。これは施設の統廃合により維持管理費の軽減を図るとともに、南海トラフ地震などの大規模災害時における応急給水体制の強化を図るものでございます。令和元年度に引き続きまして、緑及び愛岐ヶ丘配水ブロック統合事業を行いまして、緑配水池の廃止に向けて長坂団地から緑団地に配水本管を布設いたします。また、地図にありますように、工業団地ポンプ場の移転に伴いまして、新規に第2低区系基幹管路の布設替工事を行います。令和2年度の事業費は、合わせて8,249万2,000円を計上しております。

次にその裏側、次の103ページでございます。

水道施設等耐震化事業でございます。

これは補助金を利用して施設の耐震化を進め、災害時の給水体制を確保するものでございます。配水場やポンプ場といった水道施設の耐震化は平成30年度で一段落しておりまして、現在は令和13年度を目標に基幹管路の耐震化を重点的に行っております。令和2年度は、昨年度に引き続き長洞ポンプ場から光陽台配水池までの送水管布設替工事や、地図にございますように、中区配水場から大森ポンプ場への基幹管路設計業務及び送水管布設替工事などを行います。令和2年度の事業費は、合わせて1億4,901万5,000円を計上しております。

ここで資料3の予算の概要の117ページをもう一度御覧ください。

先ほどの続きでございますが、建設改良費業費の、今御説明しましたもののほかの主なものといたしましては、桜ヶ丘地内老朽管更新工事や過年度工事の舗装本復旧工事及び兼山配水場電動弁制御盤更新工事などを計上しております。対前年度比で5,485万円の増額となっておりますが、これは水道整備基本計画に基づきまして、事業量の増加によるものでございます。

特定財源の4,700万円は、工事負担金と消火栓新設工事の他会計負担金及び県補助金を充当するものでございます。

次に、目3営業設備費でございます。

これは量水器などの設備更新の費用でございます。対前年度比で1,366万8,000円の減額となっておりますが、この主な要因としましては、前年度はクレーンつきトラックの買換えを行ったことによるものでございます。

○上下水道料金課長（須田和博君） 次に、項2償還金です。

目1企業債償還金は、水道事業債などの元金償還が4,702万6,000円となっております。前年度比183万4,000円の増となっております。

特定財源の1,154万2,000円は、旧簡易水道事業債の元金分を一般会計からの負担金で充当しております。

次に、項3国庫補助金等返還金です。

消費税を計算する上で発生するもので、令和元年度県補助金の返還金として142万円を見込んでおります。

以上から、水道事業会計の資本的支出は8億7,000万円で、前年度比で4,100万円の増とな

っております。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

資料番号2の予算書の311ページと資料番号3、予算の概要の118ページを御覧ください。

最初に、資料2、予算書の311ページをお願いします。

まず、第2条の業務の予定量ですが、整備区域内人口は9万7,200人、年間排水量は1,007万490立方メートル、1日平均排水量は2万7,515立方メートルを見込んでいます。

次に、主な建設改良事業といたしましては、長寿命化工事に4,048万円、雨水支線整備工事に6,600万円を予定しております。

内容につきましては、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と第4条の資本的収支につきましては315ページからの実施計画で説明いたします。

315ページをお願いいたします。

まず、第3条の収益的収入の営業収益ですが、目1下水道使用料は15億1,969万1,000円、目2雨水処理負担金は一般会計からの負担金6,225万2,000円などを合わせまして15億9,471万9,000円となっております。

次に、営業外収益、目1他会計負担金は一般会計からの負担金9億7,332万7,000円。これは総務省が示します繰出基準に基づきまして、一般会計から繰り入れるものです。

次に、目2長期前受金戻入は、資産の取得時の補助金や工事負担金等を減価償却に併せまして耐用年数の期間にわたって収益化するものです。5億1,608万円を計上しております。これらを合わせまして下水道事業収益は31億800万円となります。

次に、316ページをお願いいたします。

支出の下水道事業費用は26億700万円となります。

内容につきましては、後ほど予算の概要のほうで説明させていただきます。

続きまして、318ページをお願いいたします。

4条の資本的収入及び支出についてです。

収入につきましては9億1,600万円を見込んでいます。

主なものは、企業債で3億3,270万円、総務省の繰出基準に基づきます一般会計からの出資金4億8,729万円、その他としましては補助金や受益者負担金等を見込んでおります。

次に、319ページをお願いいたします。

支出の資本的支出につきましては21億4,200万円を計上しています。

内容につきましては、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、312ページのほうに戻っていただきまして、第4条の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12億2,600万円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分の損益勘定留保資金、過年度分の損益勘定留保資金、減債積立金並び

に当年度分利益剰余金処分額で補填をいたします。

続きまして、313ページの第5条、企業債ですが、限度額を3億3,270万円と定めております。

次に、第6条、一時借入金の限度額、第7条、予定支出の各項の金額の流用につきましては、昨年度と同様になっております。

続きまして、次のページ、314ページ、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の1億144万3,000円としております。

詳細につきましては、322ページのほうをお願いいたします。

給与費明細書に掲載しておりますが、15名を反映させました額になっております。

次に、第9条、利益剰余金の処分ですが、1億2,342万5,000円を減債積立金に処分するものといたします。

続きまして、320ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書のほうですが、1の業務活動、そして2の投資活動、3の財務活動の3つに区分しまして現金の流れを表しております。

続きまして、下水道事業の歳出についてですが、資料3の予算の概要で説明いたします。

予算の概要の118ページをお願いいたします。

○下水道課長（伊藤利高君） では、118ページをお願いいたします。

収益的支出、項1営業費用、目1公共管渠費です。

公共下水道の管渠等の維持管理に係る費用です。マンホールポンプ等の維持管理委託料や特別都市下水路の概略設計、汚水管渠のテレビカメラ調査費などの費用を計上しております。前年度比約23%の増となっておりますが、これは老朽機器の交換など増加が見込まれるからでございます。

特定財源は、その他の営業収益でございます。

それでは、次の目2特環管渠費でございます。

特定環境保全公共下水道のうち、流域下水道に接続しておる広見地区と大森地区について、管渠の維持管理に係る費用でございます。マンホールポンプの維持管理委託料などを計上しております。約15%の増となっておりますが、老朽機器の交換等が見込まれるためでございます。

続きまして、目3特環処理場費です。

特定環境保全公共下水道事業の久々利地区の処理場や管渠の維持管理に係る費用でございます。処理場やマンホールポンプの維持管理委託料の経費を計上しております。前年度比15%の増額となっておりますが、同様に機器の老朽化が見込まれておるためでございます。

次に、目4流域下水道維持管理費については、木曾川右岸流域下水道の維持管理負担金を計上しております。維持管理負担金は、前年度比約2%の微増となっております。

次に、目5雨水管渠費です。除草管理業務のほか、事業認可委託料などを計上しております。前年度比約447万3,000円の増となっております。

特定財源は、雨水処理費でございます。

○上下水道料金課長（須田和博君） 続きまして、目6業務費です。

料金受益者負担金徴収に係る経費で8,256万1,000円を計上しています。主なものは下水道料金徴収事務委託料6,395万2,000円、人件費1,100万2,000円などとなっております。

次に、目7総係費です。

事業全般の費用として、主に職員の人件費6,601万9,000円、下水道台帳修正業務委託料に589万円、会計アドバイザー業務委託料に207万9,000円を計上しております。2,335万円の増につきましては、主に下水道事業の全体計画事業計画変更業務委託の発注によるものです。

特定財源としましては、一般会計からの負担金446万円を充当しております。

続きまして、119ページをお願いします。

目8減価償却費です。

固定資産の取得費用を耐用年数に応じて費用化するもので、12億6,253万4,000円となっております。

特定財源としまして、雨水処理負担金、他会計負担金、合わせて7億6,382万4,000円を充当しております。

次に、目9資産減耗費です。

除却した固定資産の残価分を費用化するもので4,107万8,000円を計上しております。2,048万7,000円の増額の主な理由は、雨水管渠埋め戻し、汚水貯留槽撤去など除却予定資産の増加によるものです。

特定財源としまして、雨水処理負担金、他会計負担金を合わせて2,770万8,000円を充当しております。

次に、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費です。

借入金の利息分で2億8,633万3,000円になりますが、特定財源としまして雨水処理負担金、他会計負担金を合わせて2億3,411万4,000円を充当しております。

次に、目2消費税及び地方消費税です。

下水道事業会計の納付消費税としまして6,000万円を見込んでおります。

次に、項3特別損失、目1過年度損益修正損です。

過年度分の還付等に支出するもので100万円を計上しております。予備費としまして1,298万5,000円を計上しております。

以上から、収益的支出は26億700万円となり、前年度比で4,000万円の増となっております。

○下水道課長（伊藤利高君） 次の120ページを御覧ください。

資本的支出、建設改良費、目1公共建設事業費です。

公共下水道事業の施設整備や長寿命化工事の費用を計上しております。長寿命化工事費については、重点事業説明シート105ページを御覧ください。

下水道長寿命化計画に基づいて工事を行っております。予算の平準化と施設の平面化によりコストの軽減を図る事業でございます。平成28年から5か年の計画となっており、令和2

年は老朽化した大型団地のマンホール117か所を予定しております。長寿命化工事のほかに管渠の布設工事や舗装復旧工事、公共ますの設置工事費などが計上されております。前年度比で約2億1,500万円の減となっておりますが、長寿命化工事が最終年となり、概成したことが主な要因となっております。

これら特定財源は、企業債と国庫補助金でございます。

次に、特環建設事業費です。

特定環境保全下水道の施設整備費用を計上しております。前年度比で15%の増となっておりますが、公共ますの設置工事を見込んでおりますことが主な要因です。

特定財源は企業債です。

続きまして、目3雨水建設事業費です。

重点事業シートは104ページでございます。

この事業については、事業の実施は土木課が所管となって行っております。集中豪雨対策として計画的に雨水排水路の整備を進めているところでございます。令和2年度の主な事業としては、下恵土の雨水支線、若葉台の雨水配線などの整備を予定しております。前年度比で約1,000万円の増額となっておりますが、これは事業量の増によるものでございます。

特定財源は、企業債と国庫補助金でございます。

次の目4流域下水道建設費です。

木曾川右岸流域下水道の建設負担金を計上しております。引き続き耐震化工事や機器の更新などが見込まれており、令和2年度は事業量が多いことから6,700万円ほどの増額となっております。

特定財源は企業債です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 続きまして、目5事務費です。

建設改良事業に係る職員の人件費としまして2,480万1,000円を計上しております。

○下水道課長（伊藤利高君） 目6固定資産購入費。

耐用年数を経過した公用車1台分を計上しております。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 続きまして、項2償還金、目1企業債償還金です。

借入金の元金返済分16億6,598万1,000円を計上しております。

特定財源としまして、一般会計からの出資金4億8,729万円を充当しています。

続きまして、121ページ、項3目1予備費ですが、982万6,000円を計上しています。

以上から、下水道事業会計の資本的支出は21億4,200万円で、前年度比で1億7,500万円の減となっております。

以上で令和2年度下水道事業会計の説明を終わります。

水道部の説明は以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方は見えますか。

○委員（伊藤健二君） 資料3の115ページ、水道会計の収益的支出の欄です。

御説明では、水需要の問題については、近年水の需要が増えている云々ということで説明

がありました。平成8年の渇水から始まって水不足等があつて、節水節水で来て、商品も節水型に切り替わつて、それから水が余り始めて、とても水が売れないという状況がずうっと続いてきましたが、最近のこの水需要が増えておるといふ逆現象ですね、ここの切り替わり目と主な要因について、簡単に結構です、教えてください。

○上下水道料金課長（須田和博君） 平成30年度につきましては夏場の猛暑によって需要が増えたというのがあるわけなんです、令和元年度につきましては、それほど夏場の暑さはなかったと思いますが、ただ、ちょっとこれはあくまで私の個人的な推測もありますけれども、毎月の水道の使用量を見ておりますと、5月とか6月頃の春あたりが例年より多かつたりですとか、秋もちょっと多い月があつたりとかということ、もしかしたら全体的な温暖化に伴つて、そういう意味での需要が増えたのかなというふうな想像はしております。ただ、先ほど伊藤健二委員おっしゃられたように、機器の節水ものについては、ある程度節水対策はされてきてはおるんですが、それがずうっと続くというよりは、その節水タイプがある程度落ちてきておりますので、ずうっと先に続いてでもどんどん節水が進むかどうかというのはちょっと疑問かなというふうに思っております。以上です。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。新規申込みが負担金になって跳ね返つてきて、一時期の1億5,000万円の半分以下になりましたけど、最近また増えてきていますね。固定資産税関係も増えてきておつて、住宅の開発は結構いろんなところで、静かやけれども、着実に増えてきておる。そういうのは反映しているんですか、今の見込み。

○上下水道料金課長（須田和博君） そうですね、毎月新規の接続件数というのは、今おっしゃったように住宅開発に伴つて数十件増えているような状況でございます。これもずうっと引き続き続いておりますので、そういったものも加味しての全体的な水量というふうで予算についても、そこまで考慮しての計算になっております。

○委員（伊藤健二君） 最後に1つだけ。

同じページの総係費の中で150万円ほど費用が減額されています。この主な減りの要因はどこから発生しているのでしょうか。115ページの一番下の段の総係費、企業活動全般に関する費用の中の、全般に減っているんですか、それとも特定の項目ががさつと事情が発生してなくなったのか、それを知りたいです。

○上下水道料金課長（須田和博君） 150万円の、いろんなものが多少増減しておりますが、特別これというものではなくて、全体的な料金のバランスの中で、トータルでこの程度下がつていったというふうな考え方になるかと思います。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方は見えますか。

○委員（山田喜弘君） 農業集落排水事業特別会計の106ページで、公共ます50万円と75万円というので、公共ます設置工事費は何か所ぐらいですか、これ。

○下水道課長（伊藤利高君） 3か所ほど見込んでおります。

○委員（山田喜弘君） これは単純に平均的に同じような金額ですか。

○下水道課長（伊藤利高君） 場所によって、どうしても金額は大きく変わってくるものです。

から、3か所程度で50万円ということで、場合によっては1か所2か所で終わってしまうケースも出てきます。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで水道部所管の説明は終わります。

次の市民部所管の説明は10時から行いますので、それまで休憩といたします。水道部の皆さんは御退席ください。お疲れさまでございました。

休憩 午前9時49分

再開 午前9時59分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、市民部所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合は、その内訳を説明、前年度対比が大きい事業は、その理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業は、対象年度に目指す事業の成果、新規取組、説明資料の各欄の記述について必ず説明をお願いいたします。また、新規事業については重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

それでは、議案第1号 令和2年度可見市一般会計予算について説明を求めます。

○人づくり課長（桜井孝治君） 資料番号3番、令和2年度可見市予算の概要42ページをお願いいたします。

42ページ一番上の多文化共生事業です。

主な支出は、外国籍市民の相談や通訳を行う国際交流員4名の報酬等1,195万4,000円。多文化共生センターフレビアの指定管理料として、市の国際交流協会に1,910万円、定住外国人の子どもの就学促進事業の委託料といたしまして1,300万円などがございます。

特定財源としましては、フレビア内の自動販売機の電気使用料3万円と定住外国人の子どもの就学委託料に対して国から3分の1の補助金430万円、ブラジル人等指定交流支援事業につきまして、県より2分の1に当たる100万円を見込んでおります。

重点事業説明シートでは、1ページを御覧ください。

外国籍の子供たちの支援につきましては、就学環境の充実を目指して、義務教育年齢は主に教育委員会で対応するものがございますが、写真左側の就学前だったり、写真右側の中学卒業年齢を超えた子供に対しましては、市の国際交流協会により支援を行います。

資料3に戻っていただきまして、先ほどと同じ42ページをお願いします。

42ページ下から2つ目、市民相談事業です。

この事業では、弁護士による無料法律相談を行います。新年度も引き続き毎週火曜日に実施してまいります。事務費の見直しなどによりまして、前年度に比べ約28万円の減といたしました。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 44ページを御覧ください。

上から3つ目の連絡所運営経費です。

主な内容は、消耗品費270万円、通信運搬費200万円、複写機借上料150万円などです。特定財源の総務費雑入3万2,000円は、公衆電話の使用料と電話キャビネットの管理手数料になります。

次のページをお願いします。

下から2つ目のまちづくり支援事業です。

主な内容は、まちづくり活動助成金100万円、一般コミュニティ助成金220万円などです。特定財源の総務費雑入220万円は、一般財団法人自治総合センターからの助成金になります。

次の支え愛地域づくり事業をお願いします。

主な内容は、地域通貨負担金7,527万8,000円、地域通貨資金預託金3,100万円などです。プレミアム付商品券の販売が令和元年度で終了しますので、前年度比約7億4,000万円の減となっております。

特定財源の地域通貨資金貸付金元金収入3,100万円は、Kマネーの換金手持ち資金として金融機関へ預託したものの返金分です。2つ目の総務費雑入7,603万円は、地域通貨発行収入7,527万8,000円と地域通貨の売上の1%を協力店に御負担いただく社会貢献協力金75万2,000円です。

重点事業説明シートの3ページをお願いいたします。

対象年度に目指す事業の成果につきましては、市民によるボランティア活動がより盛んになるよう地域支え愛ポイントに基づくKマネー交付額の目標達成を目指します。

説明資料は、地域支え愛ポイントと地域通貨Kマネーの制度を説明したフローチャートです。以上でございます。

○人づくり課長（桜井孝治君） ページをめくっていただいて、46ページ、一番上をお願いいたします。

46ページ一番上、男女共同参画社会推進事業でございます。

新年度も引き続き男女共同参画サロンといたしまして、アドバイザーによる悩み相談だったり、女性弁護士による法律相談を、場所を改修工事に入る文化創造センター アーラから駅前の子育て健康プラザ マーノに移して継続してまいります。また、男女共同参画に関する意識啓発のため、市民向けの講座や市職員向けの研修なども継続してまいります。

前年対比54万8,000円減の主な要因は、令和元年度事業として行いました中学3年生向けの意識啓発副読本の作成が終了したことに伴うものでございます。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 次の47ページを御覧ください。

一番上の地区センター管理経費です。

主な内容は、光熱水費4,050万円、施設管理業務委託料1億920万円、営繕工事費1,265万円などです。営繕工事費とは別に土田・下恵土両地区センターの外壁等の改修工事にそれぞれ3,000万円を計上しています。

特定財源としては、地区センター使用料として2,805万5,000円、2つ目の総務費雑入31万2,000円は、地区センター内の自動販売機の電気使用料収入27万8,000円と太陽光発電による売電収入3万4,000円です。3つ目の総務管理債5,400万円は、地区センター施設改修事業債です。

次の地区センター活動経費をお願いします。

主な内容は、地区センター事務員への報酬等6,370万円、地区センター活動費補助金1,560万円などです。

特定財源としては、北姫財産区繰入金700万円、平牧財産区繰入金100万円、総務費雑入120万円は、地区センター講座の受講料です。

次の地区センター地域拠点化事業です。

主な内容は、研修委託料15万円などです。

重点事業説明シートの5ページをお願いします。

対象年度に目指す事業の成果につきましては、引き続き広見地区と協議を行いながら、自立した地域運営組織となるよう支援してまいります。説明資料の写真は、平成30年度に実施された駄菓子屋横町と令和元年度に実施された謎解きイベントの様子です。

次の48ページを御覧ください。

上から4つ目の自治振興事業です。

主な内容は、自治会活動報償費4,438万円、市民公益活動災害補償制度保険料230万円などです。

特定財源、総務管理手数料の4,000円は、支援団体に係る証明手数料です。

次の市民公益活動支援事業です。

主な内容は、市民公益活動センターの指定管理料825万円です。

次の集会施設整備事業です。

各地域の集会施設建設・改修に対しての補助金1,800万円を計上しています。各自治会への事前調査を行った結果、前年度比200万円減としています。

重点事業説明シートの7ページをお願いします。

対象年度に目指す事業の成果につきましては、地域コミュニティー活動の場となる集会施設を気持ちよく御利用いただけるよう改修ニーズ等に対応してまいります。説明資料は改修後の完成写真の一例です。以上でございます。

○人づくり課長（桜井孝治君） 次の人権啓発活動事業をお願いいたします。

この事業では、可児市人権啓発センター、可児保護司会、人権擁護委員協議会などと連携した人権啓発活動や社会を明るくする運動を進めておりまして、関連する団体への補助金や負担金を支出しております。

特定財源の10万円は、人権啓発事業に対する県の補助金でございます。

前年度比減の主な要因は、令和元年度は人権施策推進指針策定に伴う経費があったためでございます。以上です。

○環境課長（西山浩幸君） ページ飛びまして、64ページをお願いします。

64ページ一番上の環境衛生事業です。

狂犬病予防法、動物愛護法、墓地埋葬法等に基づく事務及び生活環境の確保に関する条例に基づく事業を実施しております。前年度対比132万円の増額は、公用車の更新によるものです。特定財源は、畜犬手数料が狂犬病予防注射済票交付手数料241万4,000円、県移譲事務交付金が特定動物の逸走に係る通報の受理事務交付金3万2,000円です。

続いて、可茂衛生施設利用組合関連経費です。

斎場に係る経費に対する負担金で、可茂衛生施設利用組合の管理運営に関する負担分8,551万7,000円です。

続いて、目5環境対策費、環境まちづくり推進事業です。

環境パートナーシップ・可児を中心とした環境フェスタやヒメコウホネ保全活動など、環境に関する事業を市民主体で推進します。前年度対比35万円の増額は、環境学習塾の運営費増によるものです。

特定財源は、保健衛生費県補助金の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金108万円です。重点事業説明シートでは36ページになります。

目指す事業の成果としましては、環境フェスタなどのイベントを開催し、環境に関する啓発を行うほか、環境保全の中心となっていく人材育成を目指しています。説明資料の写真は、平成30年度に実施された環境学習塾と環境フェスタの様子です。

続いて、環境保全事業です。

職員による希少生物の調査とオオキンケイギク防除、各種環境調査を行い、環境保全を進めています。前年度予算と同額となっております。

特定財源は、県移譲事務交付金がゴルフ場環境管理状況等報告事務交付金と公害防止関連事務交付金の計15万5,000円、保健衛生費県補助金が清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金426万8,000円、保健衛生費県委託金が大气環境測定業務委託金20万円、衛生費雑入が地下水調査協力金73万3,000円となっております。

重点事業説明シートでは37ページになります。

目指す事業の成果としましては、希少生物の調査を実施し、生息環境の保全を図るとともに、特定外来生物のオオキンケイギクの防除を図ります。説明資料の写真は、今年度調査で確認された希少植物となっております。

続いて、項2清掃費、目1じん芥処理費、可燃物処理事業です。

各家庭から排出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、ごみ集積場設置に伴う補助、不適正排出の指導を行っています。前年度対比726万円の減額は、可燃ごみ収集委託料の見直しによるものです。

特定財源は、清掃手数料の可燃ごみ処理手数料1億1,935万円です。

65ページに移りまして、不燃物処理事業です。

家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、不法投

棄防止の監視、指導、投棄物の処理及び瓦礫処分場の管理などの事業です。

前年度対比約362万円の減額は、大森ガレキ処分場の覆土工事が終了することによるものです。

特定財源は、清掃手数料が不燃ごみ処理手数料、粗大ごみ処理手数料、がれき類処理手数料、一般廃棄物処理業許可申請手数料の計1,061万5,000円。財産貸付収入が委託業務物品等貸付収入の62万1,000円となっております。

続いて、可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークの利用に関する可燃物処理、不燃物処理、総務管理費、公園、わくわく体験館の管理費等の負担金です。

前年度対比3,686万円の減額は、主に施設建設費、公債費負担金の減額によるものです。

続いて、リサイクル推進事業です。

家庭から排出されるリサイクル資源の収集運搬、エコドームの運営、集団資源回収の奨励金交付、生ごみ処理や枝葉処理機の購入補助など廃棄物の減量に関する事業を実施しています。

特定財源は、衛生費雑入のボカシ販売手数料、資源物売却代金の計426万8,000円です。

続いて、目2し尿処理費、し尿処理事業です。

岐阜県合併浄化槽普及促進協議会の会費等です。

特定財源は、県移譲事務交付金の浄化槽設置指導事務交付金2万6,000円です。

続いて、可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合、緑ヶ丘クリーンセンターの利用に関するし尿処理費運営費に係る負担金です。

前年度対比約307万円の増額は、緑ヶ丘クリーンセンターの予算のうち、財政調整基金からの繰入れを除いた額について10市町村で負担していますが、前年度と比べ、財政調整基金からの繰入れが減ったことにより、市町村負担金の割合が増えたものです。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 少し進んでいただいて、83ページを御覧ください。

下から2つ目の社会教育一般経費です。

主な内容は、社会教育委員の報酬20万円、社会教育団体に利用していただく印刷機等の消耗品費60万円などです。

次の生涯学習推進事業です。

主な内容は、生涯学習コーディネーター養成講座や生涯学習作品展など、市民参画事業の委託料76万円、パソコン講習会等のインターネット使用料84万円などです。

次のページに移りまして、高齢者大学講座経費です。

令和2年度は、文化創造センター アーラの大規模改修に伴い大学講座が休講になるため、151万8,000円の減額としていますが、クラブ活動は継続しますので、その発表会での会場借上料17万8,000円などを計上しています。

地域振興課は以上でございます。

○図書館長（渡辺英幸君） 85ページを御覧ください。

目4図書館費です。

まず初めに、図書館運営一般経費です。本館及び2か所の分館における貸出し、返却、利用者に対するレファレンスなど図書館業務の経費です。

主な支出は、図書館司書などの会計年度任用職員の報酬や施設の光熱水費です。

特定財源としましては、財産貸付収入は飲料水自動販売機設置使用料、教育費雑入は自動販売機の電気使用料及び公衆電話使用料です。

前年度に比べまして160万円ほどの増額の理由は、主に会計年度任用職員の増員です。

次に、図書館施設管理経費です。

本館、分館における工事費、修繕費、清掃業務や防犯警備、本館エレベーターの保守管理、駐車場の借り上げなどの経費です。主な工事としましては、本館トイレの洋式化を予定しています。

前年度に比べ200万円ほどの減額の理由は、主に前年度工事費との予算額の差でありまして、前年度はガラスブロックの改修工事を行っております。

次に、図書館蔵書整備事業です。

新刊図書、雑誌、新聞などを購入し、利用者の方々に提供します。

特定財源といたしまして、教育費雑入は雑誌オーナー制度負担金及び図書館資料損害賠償金です。

次に、図書システム管理経費です。

図書館利用者の登録、利用者に対する貸出し、返却、レファレンスなどを効率的に行うための電算システムの使用に係る経費です。

次に、読書推進事業です。

子供の読書推進を図るため、ボランティアの協力による絵本の読み聞かせや講座の開催などを実施いたします。以上です。

○人づくり課長（桜井孝治君） 87ページ中段をお願いします。

目7青少年育成費の成人式開催経費です。

成人式につきましては、二十歳を迎える新成人とサポーターから成る実行委員が主体となりまして、夏頃から準備を進めてまいります。主な支出は、当日配付する記念冊子や記念写真の経費116万円です。

特定財源の雑入57万円は、賛同いただいた企業や団体等からの協賛金を見込むものです。

続いてその下、青少年育成事業です。

ここでは市の青少年育成市民会議を中心に、青少年の健全育成のための各種事業を実施しております。活動には巡回補導、不審者情報の配信、各地区での声かけ運動など地道な活動も多いですが、継続して実施をしております。

事業の主な支出は、青少年指導相談員2人の報酬など396万7,000円と市の青少年育成市民会議への活動補助金220万円です。前年度と比べて減額になっておりますのは、これまで文

化創造センター アーラで行っていた2つの事業について、新年度は福祉センターなどに変更となり、会場借上料が安くなったためでございます。

重点事業説明シートでは87ページとなります。

目指す事業の成果といたしましては、従来文化創造センター アーラで行っています青少年育成事業について、新年度は会場変更を余儀なくされていることを契機に、規模は小さくても講師と参加者が同じ目線に立ち、相互交流を図れるものにしていこうと考えております。説明資料の写真は、平成30年度に実施された事業の様子でございます。

市民部所管については以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方は見えますか。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー3番の可燃ごみ処理事業のところですが、64ページ。

全体で予算が減っておるんですけど、可燃ごみ自体は可見市全体で減っておるんですかね、量は。

○環境課長（西山浩幸君） 可燃ごみ自体は、家庭系については若干減少傾向にはなっておりますけれども、事業系のほうが増えているという状況ではあります。ただ、事業系のほうは、予算には全然反映されていないんで、全体としては下がる方向なんですけれども、これも事業規模が大きいんで、割合で比較しますと3%の減ということになっておりまして、今まで請負差金などで不用額として毎年補正をしておった分をある程度見越して予算を圧縮したということにしております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方は見えますか。

○委員（亀谷 光君） 重点事業説明シートの37ページに可見市の希少植物のセッコクとイシモチソウなんですけれども、これっていつ頃分かったんですかね。希少植物がありますよということを表示されたんだけど、いつ頃分かったというか。

○環境課長（西山浩幸君） いつ頃と言われますと、調査のほうは4月ぐらいから時期を見て順次回っておりまして、このものが咲くときでないとなかなか判別がつかないというところがありまして、いつ分かったかと言われますと、咲いたときということで、その辺は詳細はまた調べて御報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員（亀谷 光君） いつ頃か、どの辺にということまでは言えないかね。

○環境課長（西山浩幸君） 言えるものと言えないものがありますので、ちょっとその辺も調べて御報告させていただきます。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明ある方。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、10時45分まで休憩といたします。

市民部所管の方は御退席いただいて結構です。お疲れさまでございました。

次は福祉部所管となりますので、10時45分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時27分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算の福祉部所管について、議案第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計予算、議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業は対象年度に目指す事業の成果、新規取組、説明資料の各欄の記述について、必ず説明をお願いいたします。

それでは、初めに新規事業については重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

初めに、議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（水野 修君） よろしくをお願いいたします。

福祉部の令和2年度可児市一般会計について御説明をいたします。

資料番号3、予算の概要の53ページをお願いいたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費を説明いたします。

まずは、福祉総務一般経費です。

社会福祉法人特別指導監査官報酬につきましては、社会福祉法人指導監査における会計部門の専門家として、税理士に支払う報酬になります。また会計年度任用職員の報酬、成年後見制度の主張申立て等で後見費用を支払える資力のない方の後見費用を組んでおります。また成年後見利用促進基本計画に基づき、令和2年1月から中核機関を設置いたしました。昨年より107万7,000円増加しているのは、新たにそのアドバイザーとして弁護士と精神保健福祉士の謝礼を組んでおります。さらに、可茂地域の市町村と連携を取るため可茂圏域協議会を設置しておりますので、こちらのアドバイザーとして同じく弁護士と精神保健福祉士をお願いしており、可児市の負担分を計上しております。

次に、地域福祉推進事業です。

重点事業説明シートにつきましては、10ページをお願いいたします。

事業の目指すところは、第3期地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進と見守り体制の充実を行ってまいります。

予算の概要53ページに戻っていただきまして、地域支え愛ポイント交換報奨金につきましては、ボランティア活動を行い、ためられたポイントをKマネーに交換するための報奨金として計上しております。また、地域福祉の担い手となる社会福祉協議会や民生児童委員への補助金交付による活動支援と連携を図りながら、地域福祉を推進する経費でございます。昨年より950万5,000円の減額は、社会福祉協議会への補助金に関連するものでございます。後ほど説明いたします介護保険特別会計（保険事業勘定）への組替えの分がございまして、その分減額となっております。特定財源につきましては、地域福祉基金の利子の3万4,000

円の積立てでございます。予算の概要39ページにございますが、地域福祉基金の令和元年度末残高見込みは989万4,000円でございます。以上でございます。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 社会福祉総務一般経費につきましては、社会福祉主事等の研修費用や戦没者追悼式の開催経費などに支出いたします。前年度に比べ約30万円増額となっておりますのは、社会福祉主事の研修費用を1人分増やすなどの見直しを行ったことなどによります。特定財源の生活保護費国庫補助金につきましては、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のうちの11万円でございます。

次に、生活困窮者自立支援事業です。重点事業説明シートの11ページを御覧ください。

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを目的とし、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行い、自立を助長します。自立支援相談、自立支援プランの作成や、家計相談などを可児市社会福祉協議会に委託し、実施いたします。

予算の概要の53ページに戻っていただきますと、前年度に比べ約22万円減額となっておりますのは、住居確保給付金を前年の実績に基づいて見直したことなどによります。特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の生活困窮者自立支援費負担金のうちの1,226万7,000円、生活保護費国庫補助金につきましては、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のうちの50万円でございます。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 54ページを御覧ください。

他会計繰出金です。国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定に繰り出すものです。事業勘定にはほぼ前年度同額の6億730万7,000円、直診勘定には前年度同額の900万円を繰り出しします。

特定財源につきましては、国庫負担金の国民健康保険基盤安定負担金と県負担金の国民健康保険基盤安定負担金で、金額は記載のとおりです。以上です。

○高齢福祉課長（水野 修君） 民生児童委員改選経費につきましては、令和2年度はございません。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 続きまして、目2老人福祉費の他会計繰出金です。

介護保険特別会計の介護サービス給付費や事務経費などに対する繰り出しで、前年度比5.6%、5,657万2,000円の増でございます。特定財源は、社会福祉費国庫負担金及び県負担金です。これらは低所得者介護保険料軽減に係る国県の負担金でございます。以上です。

○高齢福祉課長（水野 修君） 在宅福祉事業でございます。

重点事業説明シートでは、12ページに掲載をしております。

目指す事業の成果は、独居高齢者世帯の見守り及び緊急時の対応を行います。

予算の概要54ページに戻っていただきまして、予算額は主に緊急通報システム運営事業費です。特定財源の民生費雑入は、緊急援護費のショートステイ事業利用者負担分2万6,000円でございます。

次に、施設入所事業です。これは養護老人ホームへの入所措置費です。令和2年1月末の時点でございますが、2施設に6人の入所措置をしております。入所者の減により、前年度

比480万円の減となっております。特定財源は、社会福祉費負担金は入所者または家族からの措置費の負担金288万円でございます。

次に、高齢者生きがい推進事業です。

重点事業説明シートでは、13ページに記載をしております。

目指す事業の成果としては、高齢者の孤立防止、健康増進や生きがいづくりの促進です。

予算の概要54ページに戻っていただきまして、高齢者を孤立させない仕組み事業では、市の80歳以上の方に民生委員・職員等の訪問を行うほか、75歳以上の高齢者には、高齢者に特化したお便りの発行を行います。202万円は、その発行に係る通信運搬費等になります。そのほかには、100歳到達者に対するお祝い記念品、それから心配事相談事業、市健友連合会単位老人クラブへの補助、シルバー人材センター運営補助などがございます。昨年より増額したことについては、高齢者を孤立させない仕組み事業における通信の発行回数を増やしたことによる通信運搬費等の増加、市健友連合会補助金の冊子作成に係る費用の増加、シルバー人材センターの運営費、特に人件費分の増加、心配事相談の研修に係る費用分の減少、ねりんピックの費用を一本化したことによる減少などにより、結果的に73万円の増額になりました。特定財源の70万4,000円は、健友連合会単位老人クラブ運営の活動費に対する県の老人クラブ等事業費補助金でございます。

次に、長寿のつどい開催経費です。予算額は478万1,000円としております。75歳の方々約1,120名を対象としております。令和2年度は文化創造センター アーラの改修もございましたので、時期をずらして令和3年1月28日に開催を予定しております。特定財源25万円につきましては、民生費雑入のイベント事業協賛金でございます。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 55ページをお願いします。

高齢者福祉施設整備等事業です。認知症対応型の通所介護事業所の整備に係る補助金などを計上しております。特定財源は、社会福祉費県補助金の地域密着型サービス等整備助成事業費補助金1,190万円と、介護サービス利用者負担軽減制度事業費補助金3万7,000円です。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 目3身体障がい者福祉費の身体障がい者福祉事業につきましては、身体障がい者の福祉の向上を図るため、障がい福祉に関わる活動等への支援を行っております。前年度に比べ約20万円の減額となっておりますのは、令和元年度に本市で開催された障がい者の行事2つの開催地負担金及び補助金の計上分がないことによる減額及び3年ごとに行う障がい者計画策定に伴う委員会委員謝礼分が増額となるなどの差引きによるものがございます。

次に、身体障がい者助成事業です。身体障がい者の生活を支えるため、各種手当の支給や社会参加助成券の交付などを行うものです。前年度に比べ約460万円の増額となっておりますのは、令和元年度の実績見込みなどから特別障がい者手当費や障がい児福祉手当、社会参加助成券の交付の増加などを見込んだことによるものがございます。特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の特別障害者手当等給付費負担金2,759万6,000円で、児童福

祉費国庫委託金につきましては、国の特別児童扶養手当事務委託金30万円、社会福祉費県補助金につきましては、県のニュー福祉機器助成事業補助金4万円、介助用自動車購入等助成事業補助金48万円及び難聴児補聴器購入費等助成事業補助金5万円でございます。

次に、ふれあいの里可児運営事業につきましては、ふれあいの里可児の指定管理による運営に係る経費でございますが、当該施設につきましては、空調などの改修工事を行ったのち、令和3年4月に民間譲渡を行う予定でございます。前年度に比べ約3,940万円の増額となっておりますのは、施設改修工事費、不動産鑑定委託費及び建設時に県から受けた補助金の返還金などを見込んだことによるものでございます。

次に、目4知的障がい者福祉費の知的障がい者福祉事業につきましては、知的障がい者相談員の謝礼などを計上しております。特定財源の県移譲事務交付金につきましては、県の療育手帳交付事務交付金4万1,000円でございます。

次に、目5精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業につきましては、精神保健福祉相談会における相談員への謝礼や、精神障がい者小規模作業所等への通所に係る鉄道・バス運賃への補助金などを計上しております。特定財源の社会福祉費県補助金につきましては、県の精神障がい者小規模作業所等交通費補助金24万5,000円及び地域自殺対策強化事業費補助金1万6,000円でございます。

56ページを御覧ください。

目6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業でございます。

重点事業説明シートの14ページを御覧ください。

障害者総合支援法等に基づき、障がい者が自立した生活を営むことができるよう各種障がい福祉サービスを提供することにより、市民一人一人の暮らしと生きがいを作ります。放課後等デイサービスや生活介護をはじめとする各種障がい福祉サービスに対して、自立支援給付費を支出いたします。

予算の概要56ページに戻っていただきますと、前年度に比べ約5,107万円の増額となっておりますが、その主な理由は、令和元年度の実績見込みなどから自立支援給付費の全体の伸び、特に金額的には生活介護、就労継続支援B型、放課後等デイサービスなどの増加が見込まれるためでございます。特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては国の障害者自立支援給付費負担金5億4,824万9,000円、障害児通所給付費等負担金1億7,798万3,000円、障害者医療費負担金2,837万7,000円で、社会福祉費県負担金につきましては県の障害者自立支援給付費負担金2億7,679万7,000円、障害児通所給付費等負担金8,899万円、障害者医療費負担金1,151万1,000円でございます。

次に、地域生活支援事業でございます。

重点事業説明シートの15ページを御覧ください。

障がい者の地域での生活を支援するため、相談支援、日常生活用具等の給付による助成支援などを行うとともに、地域生活支援拠点等の整備を進め、市民一人一人の暮らしと生きがいづくりをつくります。

予算の概要56ページに戻っていただきますと、障がい者生活支援事業の委託、日常生活用具給付費、日中一時支援給付費などの経費を計上しております。前年度に比べ約817万円の増額となっておりますのは、平成30年度の実績などから日常生活用具給付費や日中一時支援給付費などの扶助費の増加が見込まれるためでございます。特定財源の社会福祉費国庫補助金につきましては、国の地域生活支援事業補助金1,745万2,000円、社会福祉費県補助金につきましては、県の地域生活支援事業補助金872万6,000円、財産貸付収入につきましては、委託業務物品等貸付収入のうち福祉リフトカー賃貸借料37万2,000円で、民生費雑入につきましては、イベント事業協賛金のうち車椅子ツインバスケットボール中学生大会協賛金3万5,000円でございます。

次の障がい認定調査等経費につきましては、障がい者支援区分の認定を介護保険の認定審査会で行っていることから、主に介護保険特別会計への繰出金を支出しております。障がい支援区分認定の有効期限が3年であることから3年1サイクルで更新件数が変動し、令和2年度は前年度に比べ更新件数の多い年に当たるため、前年度比で約26万円の増額としております。特定財源の社会福祉費負担金につきましては、認定審査会を共同設置している御嵩町からの障がい認定審査会共同設置負担金23万7,000円でございます。

次に、目7福祉医療費の福祉医療助成事業でございます。

重点事業説明シートの16ページを御覧ください。

義務教育終了までの子供、重度心身障がい者、児童を養育している独り親家庭等に対して、医療費の自己負担分を適正に助成してまいります。助成対象者数は説明資料欄のとおりでございます。前年度当初のシートと比較いたしますと県費対象分、市費対象分の間で人数の移行はございますが、全体としては減少しております。なお、各対象者の医療の状況などによって助成額は変動しますので、対象者数と予算の増減が必ずしも一致するものではありません。

予算の概要56ページに戻っていただきますと、前年度と比べ約1,474万円の減額となっておりますのは、令和元年度の実績見込みから重度心身障がい者医療費の伸びがあるものの、それ以外のこども医療費等が減少することにより、全体として減額となっているものでございます。特定財源の福祉医療費県補助金につきましては、県の福祉医療費助成事業事務費補助金1,212万6,000円、重度心身障がい者医療費補助金1億8,847万9,000円、乳幼児医療費補助金8,106万8,000円、母子家庭等医療費補助金3,040万6,000円及び父子家庭医療費補助金82万6,000円でございます。以上です。

○高齡福祉課長（水野 修君） 57ページをお願いいたします。

目8福祉センター費、福祉センター管理運営経費です。福祉センターの管理運営を指定管理により運営しております。昨年より364万8,000円の増額は、昨年、福祉センターの利用料改定を行ったことによる収入減に対する補填分と、人件費分の増加による福祉センター指定管理料の増加及び受変電設備の改修工事によるものです。特定財源は、社会福祉協議会とシルバー人材センターの事務所使用料97万1,000円でございます。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 目9国民年金事務費です。法定受託事務です。

市民に身近な窓口として、年金相談や各種申請、届出事務を行っております。前年度対比11万円の減は、電算事務委託料の減などによるものです。特定財源につきましては、全額社会福祉費国庫委託金の国民年金事務委託金511万9,000円です。以上です。

○高齢福祉課長（水野 修君） 目10老人福祉センター費、老人福祉センター運営経費でございます。

老人福祉センター3館の指定管理料のほか施設修繕料です。前年より847万5,000円の増額は、可児川苑の空調改修、やすらぎ館の屋根防水等の工事によるものです。特定財源につきましては、自動販売機設置の目的外使用による老人福祉センター使用料7,000円でございます。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 目11後期高齢者医療事業です。合計で9億9,147万5,000円を計上しております。支出は大きく2つに分かれています。

1つ目は、療養給付費負担金です。

重点事業説明シートは17ページをお願いいたします。

後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営のため、岐阜県後期高齢者医療広域連合の財政運営のサポートを行います。広域連合の医療給付費の財源としては、患者の自己負担額を除き、公費で約5割、現役世代からの支援金約4割、被保険者の保険料約1割で賄われています。その公費負担のうち、市町村分である療養給付費全体の12分の1相当額を直接広域連合に支出するものです。

もう一つが後期高齢者医療特別会計への繰出金です。事務費、保険料の軽減分、すこやか・さわやか口腔健診、訪問歯科健診を含む保健事業に関するものを繰り出します。

予算の概要の57ページに戻っていただき、前年度対比3,941万2,000円の増は、被保険者数の増加などによるものです。特定財源につきましては、保険基盤安定県負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億2,686万7,000円です。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の児童扶養手当事業でございます。

前年度に比べ約6,955万円の減額となっている主な理由は、児童扶養手当はこれまで4か月分ごとの支払いでしたが、法改正により令和元年11月分から2か月分ごとの支払いに変更され、それによる移行措置の影響で令和元年度は15か月分を支払うため、増額となりました。令和2年度は12か月分に戻るため、減額となるものでございます。特定財源の児童福祉費国庫負担金につきましては、国の児童扶養手当給付負担金1億1,319万5,000円でございます。

少しページを飛びまして、59ページを御覧ください。

目2児童運営費の児童手当事業でございます。

児童手当費のここ数年の増減率から見込んで、前年度に比べ約996万円の減額となっております。特定財源の児童福祉費国庫負担金につきましては、国の児童手当負担金11億9,000万円で、児童福祉費県負担金につきましては、県の児童手当負担金2億5,500万円でござい

ます。

少しページを飛びまして、61ページを御覧ください。

項3生活保護費、目1生活保護総務費の生活保護一般経費につきましては、生活保護電算システムの保守等生活保護に係る事務経費でございます。

前年度に比べ約47万円の増額となっております主な理由は、前年度に制度改正に併せて発生した生活保護電算システムの改修費委託料分が減額となった一方で、生保レセプト管理システムに新メニューを追加することとなったことによる使用料の増額などの差引きによるものでございます。特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の生活困窮者自立支援費負担金のうちの260万2,000円、生活保護費国庫補助金につきましては、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のうちの56万9,000円、生活保護費県委託金につきましては、県の生活保障生計調査委託金18万9,000円でございます。

次に、目2扶助費の生活保護扶助事業でございます。

前年度に比べ約1,141万円の減額となっております主な理由は、近年の執行状況等を精査したことにより、基礎的な生活扶助費を見直したことなどが主な要因でございます。一方で被保護者の高齢化などに伴い、介護扶助費は伸びております。特定財源の生活保護費国庫負担金につきましては、国の生活扶助費負担金1億6,447万3,000円、医療扶助費負担金1億6,227万円及び介護扶助費負担金1,227万円で、生活保護費県負担金につきましては、県の生活保護費負担金277万4,000円でございます。

続きまして、次の項4災害救助費、目1災害救助費の災害救助事業につきましては、災害の被害を受けた方に対し、災害見舞金を支給するため予算計上しております。

62ページを御覧ください。

目3保健指導費の養育医療助成事業でございます。

入院が必要な未熟児に対して助成を行います。生まれてくる未熟児の人数によって年度格差が大きいいため、直近5年間の実績で最も多い金額に合わせ、前年同額としております。特定財源の保健衛生費国庫負担金につきましては、国の母子保健事業費負担金350万円、保健衛生費県負担金につきましては、県の母子保健事業費県負担金175万円で、衛生費雑入につきましては、養育医療自己負担金100万円でございます。

福祉部の一般会計の説明については以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、ここまでで補足説明を求める方。

○委員（伊藤健二君） 資料3、61ページの生活保護費。生活保護費の中の扶助費の説明の中で、執行時に基礎的扶助費の積算について見直しをした云々というような説明がありましたけど、ちょっと説明してほしいんですけど基礎的扶助費、どういう項目を1年たってみて昨年の費用との関係で1,100万円減らした、見積りを減らす根拠になっている、何がどう変わったんですか。単価が変わったんじゃないでしょうか。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 単価は特に影響はしてございませんで、生活扶助費というのが被保護者に対する生活の部分の一番基礎的な保護費に当たる部分でございまして、基礎的

と言ったのはそのことを捉えて表現したんですけれども、それ以外にここにも載せてごさいます医療扶助費とか介護扶助費、あるいは教育の扶助費とか、そういったものを除いた一番基礎的なという意味でそこを見直したということなんです、若干余裕を持ってみておったところを、再度細かく見直してという意味でございませう。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 54ページのところのシルバー人材センターの運営補助金の件ですが、これは人件費が増加したというお話でしたけど、ちょっと説明してください。

○高齢福祉課長（水野 修君） こちらの人件費の増加につきましては、シルバー人材センターのほうで職員について、今足りないということでごございましたので、その分追加をさせていただきます。

これは国の基準に従いまして増加をさせていただいておりますということですので。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に議案第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について説明を求めます。

○国保年金課長（三好誠司君） 議案第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計予算の事業勘定と直診勘定について説明させていただきます。

資料番号2、予算書の139ページを御覧ください。

令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の予算総額は、歳入歳出それぞれ104億1,000万円です。

それでは、歳入の主なものについて御説明いたします。

147ページを御覧ください。

事業勘定の歳入、款1国民健康保険税です。被保険者数の減少などにより、総額として前年度対比8,141万5,000円減額の19億4,516万6,000円を見込んでいます。

款2使用料及び手数料です。督促手数料などを前年度並みで計上しております。

148ページを御覧ください。

款3県支出金、項1県負担金、目1保険給付費等交付金です。75億4,809万3,000円を計上しております。これは、必要となる保険給付費の療養諸費、高額療養費、移送費相当分が全額交付されます。

項2県補助金、目1国庫負担金減額措置対策費補助金は、福祉医療費の国庫削減分4,762万2,000円の半額が補助されるものです。

款4財産収入、目1利子及び配当金です。基金利子を見込んでおります。

149ページを御覧ください。

款5繰入金です。項1他会計繰入金は、先ほど一般会計から国民健康保険会計へ繰り出したもののうち、事業勘定分を繰入れするものです。

項2 基金繰入金は、平成29年度以降続けています減税及び被保険者数の減少による保険税の不足分に対する2億1,500万円を繰り入れます。令和2年度末国民健康保険基金基金残高は、9億3,604万3,000円となります。

款6 繰越金は、4,817万9,000円を計上しました。

150ページを御覧ください。

款7 諸収入、項1 延滞金加算金及び過料は、一般被保険者と退職被保険者の延滞金を見込んでいます。

項2 雑入は、交通事故等による第三者行為等賠償金及び返納金は、過去の実績から算定しております。

次に歳出について御説明いたしますので、資料番号3、予算の概要の90ページを御覧ください。

款1 総務費です。事務経費や賦課徴収経費で6,433万1,000円を計上しています。電算事務の委託料の減などにより、総務費全体では前年度対比85万9,000円の減額となっています。特定財源につきましては、総務手数料、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金で、金額は記載のとおりです。

款2 保険給付費です。療養諸費を支出する科目で、歳出全体の約7割を占めております。

項1 療養諸費を個別に見ていきますと、目1 一般被保険者療養給付費です。前年度対比8,350万6,000円の減額は、被保険者数の減少が影響しています。

なお、項3 移送費までは、特定財源として全額保険給付費等交付金のうち、普通交付分で賄われます。

91ページを御覧ください。

目2 退職被保険者等療養給付費です。1,344万5,000円減額の100万円を計上しています。制度の廃止により令和2年4月以降の被保険者はいなくなりますが、令和2年3月分及び月遅れ請求分がありますので、当分の間は予算措置が必要となります。

目3、目4の療養費です。補装具の装着や、接骨院等にかかったときの給付です。

目5 審査支払手数料です。取扱件数に応じて支払うもので、ほぼ前年度と同額を見込んでおります。

項2 高額療養費です。

目1 が一般被保険者高額療養費です。被保険者は減少していますが、医療の高度化や高額薬品の影響により、3,953万2,000円増額しております。

目2 の退職被保険者高額療養費では850万3,000円減額の100万円計上しています。先ほどの療養給付費同様、当分の間は予算措置が必要となります。

92ページを御覧ください。

目3、目4 介護保険の自己負担額と合算する高額医療介護合算療養費です。

項3 移送費です。例年並みの予算としております。

以上、移送費までの特定財源は、全額保険給付費と交付金普通交付分です。

項4 出産育児諸費、目1 出産育児一時金は1人当たり42万円で、100人分を計上しております。特定財源につきましては、一般会計繰入金の出産育児一時金等繰入金2,800万円です。93ページを御覧ください。

項5 葬祭諸費です。1件当たり5万円で、150人分を計上しております。

款3 国民健康保険事業納付金は、岐阜県全体で必要となる保険給付費に対し、国からの交付金等を除いた額を各市町村の医療費水準や所得水準を考慮して各市町村に案分請求されています。納付金には、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金と3区分がありますが、被保険者数の減少及び前期高齢者交付金が県全体で前年度に対して約24億円増加したことが影響し、市の納付金全体額としては2億3,571万6,000円減額の27億5,035万円計上しています。

94ページを御覧ください。

納付金のうち、介護納付金分に関しては、市町村ごとで精算がなくなったことや、介護給付費の伸びにより1,142万5,000円増額の2億1,064万円を計上しています。特定財源につきましては、保険給付費等県交付金の特別交付分、国庫負担金減額措置対策費県補助金、一般会計繰入金の保険基盤安定負担金の保険税軽減分及び保険者支援分、財政安定化支援事業繰入金国庫削減分で、金額は記載のとおりです。

なお、退職被保険者に係る納付金については、令和2年4月1日現在で被保険者がゼロとなることから廃目となります。

款4 保健事業費です。

重点事業説明シートは90ページをお願いします。

健診に関する経費となります。8,502万9,000円です。重症化予防や疾病予防を行い、被保険者の健康寿命の延伸を図れるよう、今後も受診率の向上に努めてまいります。

予算の概要の94ページに戻ってください。

目1 疾病予防費は、20歳から39歳までの被保険者を対象とした健診事業と、医療費通知等に係る経費です。特定財源につきましては、一般会計繰入金の生活習慣健診助成金分368万3,000円です。

項2 特定健康診査等事業費は、40歳以上74歳までの被保険者を対象とした健診事業です。特定財源につきましては、保険給付費等県交付金の特別交付分1,836万2,000円です。

款5 基金積立金です。基金の利息分の積立てとなります。特定財源につきましては、全額利子及び配当金の国民健康保険基金利子です。

款6 諸支出です。保険税の還付や国・県支出金等を精算する際に使う科目です。

95ページをお願いします。

款7 予備費です。1,527万7,000円を計上しております。

次に、直診勘定について御説明いたします。

資料番号2、予算書の139ページを御覧ください。

令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）の予算総額は、歳入歳出それぞれ

れ1,700万円です。

それでは、歳入の主なものについて御説明いたします。

162ページを御覧ください。

款1 診療収入として496万3,000円を見込んでおります。

款3 繰入金です。先ほどの一般会計からの繰入金900万円です。

款4 繰越金です。300万7,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたしますので、資料番号3、予算の概要の96ページを御覧ください。

款1 総務費です。運営経費で、医師・看護師等の報酬、施設の維持管理費や備品の購入などの経費です。ほぼ前年度と同額となっています。特定財源につきましては、使用料及び手数料の文書料3万円です。

款2 医業費です。医薬品の材料購入、検査手数料、医薬廃棄物処理費委託費です。

款3 は予備費で、89万3,000円を見込んでおります。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定及び直診勘定についての説明は、以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ここまでで補足説明を求める方、見えますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

○国保年金課長（三好誠司君） 次に、議案第3号 可児市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

資料は、資料番号2、予算書の167ページをお願いします。

令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ13億7,700万円です。

それでは、歳入の主なものについて御説明いたします。

172ページを御覧ください。

款1 後期高齢者医療保険料は、岐阜県後期高齢者医療広域連合の推計値で前年度対比1億4,200万円増の10億9,450万円を見込んでいます。

款2 使用料及び手数料は、督促手数料です。

款3 後期高齢者医療広域連合支出金は、保健事業費補助金と保健事業費委託金があります。被保険者数の増加などの影響で、合計しますと前年度対比574万3,000円の増額を見込んでいます。

173ページをお願いします。

款4 繰入金は、一般会計から繰り出した事務費分、保険基盤安定分、保健事業費分を特別会計で繰入れするものです。

款5 繰越金は、前年度並みを計上いたしております。

款6 諸収入です。延滞金、雑入とも前年並みを計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

資料番号3、予算概要の97ページを御覧ください。

款1 総務費です。事務費であり、一般管理費と徴収費に分かれていますが、ほぼ前年同額です。特定財源につきましては、一般会計繰入金の事務費繰入金、雑入、還付未済金及び督促手数料です。金額については記載のとおりです。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金です。被保険者から納めていただいた保険料や事務費、保健事業、保険基盤安定負担金を広域連合へ納めるもので、13億1,651万8,000円を計上しています。特定財源につきましては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金の事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、保健事業費繰入金、延滞金です。金額については記載のとおりとなっております。

款3 保健事業費です。

重点事業説明シートは91ページをお願いします。

生活習慣病の早期発見・早期治療を目的としたぎふ・すこやか健診、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するぎふ・さわやか口腔健診です。自己負担額につきましては、すこやか健診が500円、さわやか口腔健診は300円です。

予算の概要の97ページに戻ってください。

目1 健康診査費は、被保険者数の増加などの影響で前年度対比642万2,000円の増額です。特定財源につきましては、保健事業費負担金、保健事業費委託金、一般会計の繰入金の事務費繰入金で、金額は記載のとおりです。

98ページを御覧ください。

款4 諸支出金です。被保険者が納め過ぎた保険料を還付するためや、過年度の一般会計繰入金の精算を行うものです。特定財源につきましては、一般会計繰入金の事務費繰入金50万円です。

款5 予備費です。92万2,000円を計上しています。

以上で高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方、見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に議案第4号 令和2年度可見市介護保険特別会計予算について説明を求めます。

○介護保険課長（東城信吾君） 議案第4号 令和2年度可見市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の179ページを御覧ください。

予算総額につきましては、保険事業勘定は前年度比4.2%、2億9,700万円増の歳入歳出73億7,100万円を、また介護サービス事業勘定につきましては前年度比9.1%、70万円増の歳入歳出840万円を計上しております。

初めに、保険事業勘定について御説明いたします。

187ページを御覧ください。

款1 保険料は、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料でございます。被保険者数の増と低所得者の保険料軽減強化等の増減の要因を積算し、18億2,027万5,000円としております。保険給付費及び地域支援事業費の特定財源となります。

款の2 分担金及び負担金は、介護認定審査会の共同設置に係る御嵩町からの負担金になります。認定審査会経費の特定財源でございます。

款3 使用料及び手数料は、介護保険料の督促手数料でございます。賦課徴収経費の特定財源になります。

188ページ、款4 項1 目1 介護給付費負担金は、介護給付費に対する法定負担割合による国庫の負担金で、保険給付費の特定財源でございます。

款4 項2 目1 調整交付金は、介護給付費に対する国の法定負担割合のうち5%分について、各保険者の保険料収入の格差是正のため調整配分されます。保険給付費の特定財源です。

目2 地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業の20%、包括的支援事業・任意事業の38.5%分が交付されます。地域支援事業費の特定財源です。

目3 介護保険事業費補助金は、介護保険システム改修補助金で、一般管理費の特定財源です。

目4 保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等の取組について、各保険者の評価点数に基づいて調整配分して交付されます。地域支援事業費の特定財源です。

款5 項1 支払基金交付金は、40歳以上64歳までの第2号被保険者の介護保険料として、社会保険診療報酬支払基金から交付されます。

目1 介護給付費交付金は、介護給付費の27%で、保険給付費の特定財源です。

目2 地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%です。地域支援事業費の特定財源です。

189ページをお願いします。

款6 項1 目1 介護給付費負担金は、介護給付費に対する県の法定負担割合による負担金です。保険給付費の特定財源です。

款6 項2 目1 地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%が交付されます。地域支援事業費の特定財源です。

款7 財産収入は、介護給付費準備基金利子を計上しております。介護給付費準備基金積立金の特定財源です。

款8 繰入金は、保険者として負担する経費を一般会計から繰り入れるものでございます。

項1 目1 節1 介護給付費繰入金は、介護給付費の12.5%を繰り入れいたします。保険給付費の特定財源です。

190ページ、節2 介護予防・日常生活支援総合事業繰入金は事業費の12.5%、節3 包括的支援事業・任意事業繰入金は事業費の19.25%をそれぞれ繰り入れいたします。いずれも地域支援事業費の特定財源です。

節4低所得者保険料軽減繰入金は、市町村民税非課税世帯の保険料軽減に係る繰入金で、保険給付費の特定財源です。

節5事務費繰入金及び節6審査会経費繰入金は、所要見込額を繰り入れいたします。総務費の特定財源です。

款8項2目1介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費等に対して保険料で不足する額を基金から繰り入れいたします。保険給付費の特定財源です。基金残高につきましては、今年度末で約6億2,600万円でございます。来年度の基金繰入れによりまして、来年度末は約5億2,300万円となる見込みでございます。

款9繰越金は、前年度繰越金です。

191ページに入りまして、款10諸収入は介護保険料の延滞金、項2雑入は介護予防教室等の利用者負担金などになります。

次に、保険事業勘定の歳出について御説明いたします。

資料番号3、予算の概要99ページを御覧ください。

特定財源については、歳入の説明と重なりますので省かせていただきます。

款1項1目1一般管理費の一般管理費は、会計年度任用職員報酬や介護保険証等の通信運搬費、介護保険システムの電算処理システム改修委託料、第8期介護保険事業計画策定業務などの経費になります。会計年度任用職員の1名減などにより減額となっております。

項2目1賦課徴収費の賦課徴収経費は、介護保険料決定通知書等の通信運搬費、電算事務委託料などです。処理件数の増などによる増となっております。

項3目1認定審査会費の認定審査会経費は、認定審査会委員報酬、会計年度任用職員報酬及び認定システム保守委託料などの経費でございます。

目2認定調査等費の認定調査等経費は、認定調査員の報酬、主治医意見書作成料などの経費でございます。

100ページをお願いします。

款2保険給付費は、全体で前年度比3.7%増の67億7,886万4,000円としております。

重点事業説明シートは92ページに掲載をいたしております。

市民に対する制度周知に努め、適正に給付事務を行ってまいります。説明資料欄には給付費の予算内訳を載せております。

予算の概要の100ページに戻っていただきまして、項1目1介護サービス等費の介護サービス等経費は、介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費でございます。前年度比3.5%増の65億8,105万円でございます。

項2目1審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会に対する手数料です。

項3目1高額介護サービス費等の高額介護サービス給付費等は、月々の高額介護サービス費と医療費との合算で年間上限を超えた分を償還する高額医療合算介護サービス費でございます。前年度比9.3%増の1億9,128万円です。以上です。

○高齢福祉課長（水野 修君） 101ページをお願いいたします。

款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費でございます。

ここには3つの事業がございますが、これをまとめて重点事業説明シートの93ページに記載があります。

こちら、目指す事業の成果といたしましては、生活支援サービスの充実でございます。

予算の概要101ページに戻っていただきまして、初めに生活支援サービス事業経費でございます。総合事業のサービスに当たる部分です。要支援1と2またはチェックリストによる事業対象者に訪問型サービス、通所型サービスを提供いたします。前年度に対し、対象者の増加によるサービス利用の増加を見込んで1,010万9,000円の増額です。

次に、介護予防ケアマネジメント事業経費です。この事業は、介護予防・生活支援サービス事業の対象者に対する介護予防ケアマネジメントに係る経費です。利用の増加を見込みまして、166万8,000円増額の3,192万5,000円の予算計上をしております。以上です。

○**介護保険課長（東城信吾君）** 高額介護総合事業サービス給付費等は、介護予防・生活支援サービス利用者の月々の自己負担上限額を超えた分をお返しするものです。以上です。

○**高齢福祉課長（水野 修君）** 続きまして、目2一般介護予防事業費の地域支援事業です。重点事業説明シートは94ページです。

目指す事業の成果といたしましては、介護予防教室の開催地域の拡大、支え合いの地域活動の展開ができていない地域への普及でございます。

予算の概要101ページに戻っていただきまして、地域支え愛ポイント交換報奨金は、50万円の増加です。そして、予防事業といたしまして地区の集会所等でまちかど運動教室が定着し、認知症予防教室、おいしく歯歯歯教室など、さらに充実していきたいと考えております。また、生活支援サービス地域支え合い助成制度につきましても広めてまいります。予算額は86万9,000円の増額の2,187万4,000円を計上しております。

続きまして、102ページをお願いいたします。

1つ飛んでおりまして、項2目1の包括的支援事業・任意事業費です。まずは包括的支援事業です。

重点事業説明シートでは96ページでございます。

目指す事業の成果といたしましては、高齢者の皆さんが地域で安心して暮らせるために、地域包括支援センターの相談活動等を認知していただけるよう、地域の活動団体や相談事業を実施してまいります。

予算の概要102ページに戻っていただきまして、この事業は地域包括支援センターの運営のための経費が主な内訳でございます。市が直接運営する地域包括支援センターのほか、5か所のセンターで総合相談、権利擁護業務などを行ってまいります。予算額は9,467万6,000円です。58万5,000円の増額は、地域包括支援センターの委託の内容を地域包括ケアシステム推進事業の一部に組み替えたことによるもの及び包括支援センターのシステムをウインドウズ10に対応させるための費用によるものでございます。

次に、地域包括ケアシステム推進事業です。

重点事業説明シートでは97ページでございます。

目指す成果といたしましては、地域課題の解決に向けた地域の課題と、切れ目のない在宅医療・介護の連携、認知症の方や家族の方を地域で見守る取組を広げることでございます。

予算の概要102ページに戻っていただきます。

この事業では、在宅医療・介護連携推進事業、地域における生活支援体制整備、認知症施策など推進に取り組んでまいります。医療・介護の連携では、連携プロジェクトチームを平成29年8月に立ち上げ、医師、歯科医、介護職、行政と顔の見える関係をつくりまして、そこの情報共有、学習会、市民向けの講演会などを行ってまいります。

地域の支援では、支え合いの地域活動への機運づくりに向けて、地域の福祉的な課題や地域の情報共有の場といたしまして、地域福祉懇話会を支援し、市全体の第一層協議体で生活支援の実践例などを発表する安心づくりフォーラムなどを行ってまいります。また、第一層に続き日常生活圏域ごとの第二層協議体に生活支援コーディネーターを配置し、よりきめ細かな高齢者支援体制を整えてまいります。

認知症の関係では、平成29年度に立ち上げました初期集中支援チームの運用や、認知症カフェなどを通じて地域で認知症の方を支援していただけるような仕組みづくりを進めてまいります。

予算額は、先ほどの一般会計の地域福祉推進事業において、社会福祉協議会の委託金の分を組み替え、日常生活圏域ごとに第二層の生活支援コーディネーターを配置するため増額しております。また、包括的支援事業から委託を組み替えまして、包括支援センターの人件費分を増額しております。これらのことにより4,085万7,000円の増額となりました。

続きまして、任意事業です。

重点事業説明シートでは98ページに掲載をしております。

目指す事業の成果といたしましては、高齢者の見守りの重層化と、認知症サポーターの拡大です。ここでは、安否確認・配食サービス事業、介護用品購入助成事業、認知症サポーター養成事業などを実施してまいります。

予算の概要102ページに戻っていただきます。介護用品購入助成事業の対象者と利用者の増加を見込み、前年より129万3,000円増加しております。以上でございます。

○介護保険課長（東城信吾君） 介護給付適正化等事業につきましては、介護相談員派遣事業と介護給付費通知などの経費でございます。

103ページに移りまして、款4項1目1の介護給付費準備基金積立金は、基金利子の積立てになります。

款5諸支出金は、過年度分の介護保険料を還付する場合の保険料償還金、また介護給付費や地域支援事業に対する国庫・県支出金等について、前年度分の精算が必要となった場合の償還金及び他会計繰出金を計上しております。

款6予備費については、保険事業勘定の予備費を計上するものでございます。

保険事業勘定については以上でございます。

○高齡福祉課長（水野 修君） 続きまして、介護保険特別会計介護サービス事業勘定について説明をさせていただきます。

歳入につきましては、資料番号2の予算書201ページをお願いいたします。

歳入歳出総額を840万円としております。

202ページをお願いいたします。

歳入につきましては、可児市の直営包括支援センターが介護サービス事業所として、地域包括支援センターが要支援認定の方に対する介護予防プランをつくった際に発生する居宅支援サービス費を款1に744万4,000円計上しております。年間延べ1,660件ほどの利用があるものと推計しております。

繰越金は款2でございますが、前年度同額程度を見込んでおります。

歳出につきましては、資料番号3、予算の概要104ページをお願いいたします。

款1事業費の介護予防プラン作成経費です。この事業は居宅介護支援事業所、いわゆるケアマネ事業所に介護予防プラン作成を委託する経費と、可児市包括支援センターにおります臨時職員の報酬などを計上しております。特定財源は、歳入で説明させていただきました居宅支援サービス計画費収入を充当いたします。

予備費につきましては、この勘定の予備費でございます。

介護サービス事業勘定と福祉部の説明は以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方、見えますか。

○委員（富田牧子君） 102ページのところの生活支援コーディネーターの委託料ですけど、これは何人ということですか。全ての包括支援センターに1人ずついるというふうに思えばいいですか。

○高齡福祉課長（水野 修君） 第二層協議体につきましては5人でございますが、6地区の包括支援センター分、1つの事業所に委託をさせていただこうと考えておりますので……。

失礼いたしました。社会福祉協議会のほうに委託を予定しておりますので、こちらのほうが第二層の委託を受けていただく予定でございます。

○委員（伊藤健二君） 重点事業説明シートの92ページの中に、介護給付費の内訳が書いてあります。

昨年の令和元年度予算と比べて新年度、令和2年が極端に少ないというか見込めないのが予防給付費ですが、介護保険の給付の中で予防給付というのは、もともとは大事な給付だということで見込んできたんだけど、僅か14万円程度しか増やしていない、0.2%というんですが、これは何か特別な事情があるんでしょうか。

○介護保険課長（東城信吾君） これは、介護給付費も予防給付費もですけども、一つ一つの細かなサービスの過去の推移を踏まえての推計値で積算をした結果でございます。予防給付費についてはあまり伸びておらないということで、ほとんど変わらない予算額となっております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明。

○委員（田原理香君） 包括的支援事業のところ、包括支援システムへの委託内容を変えたというふうにおっしゃいましたけど、例えばそれはどういったことなんですか。102ページのところで。

○高齢福祉課長（水野 修君） こちらにつきましては、地域ケア個別会議等、こちらのほうの配分を見直しておりますので、こちらのほうで変わってきておるといことですが。

○委員長（板津博之君） 質問をもう一回、内容を。うまくかみ合っていないような気がするので。

○委員（田原理香君） 先ほど包括支援システムの管理委託料の58万5,000円の増額のところで、委託の内容を変えたからだというふうにおっしゃいましたので、それでその内容を、変わったのならば例えばどんなことかなあというふうに聞くところがございます。

○福祉部長（大澤勇雄君） ちょっと今、手元に詳細な変更内容を持っておりませんので、質問にさせていただいて質疑していただいて。

○委員長（板津博之君） そうしてください。

ほかに。あくまでも補足説明です。

○委員（松尾和樹君） 重点事業説明シート94ページの地域支援事業について、対象年度に目指す事業の成果のところ、支え合い活動の展開がなされていない地域への普及とありましたが、差し支えなければこの地域がどこかというのはお聞きしてもよろしいですか。

○高齢福祉課長（水野 修君） 今現在、帷子のほう、若葉台ですとか桜ヶ丘とかは支え合い活動が行われておりますが、まだ旧来の地域、まだまだたくさんありますので、そちらのほうにこういった活動を紹介していくといったところをやっていききたいというふうを考えております。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方。

[挙手する者なし]

ないようですので、ここで次は午後1時15分から健康部所管の説明を行いますので、それまで休憩といたします。

福祉部の皆さんは御退席ください。ありがとうございました。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時13分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それではこども健康部所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比が大きい事業は、その理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業は、対象年度に目指す事業の成果、新規取組、説明資料の各欄の記述について必ず説明をお願いいたします。

また、新規事業については、重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。
それでは、議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について説明を求めます。
御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○子育て支援課長（水野伸治君） 資料番号3、予算の概要の49ページをお願いいたします。

子どものいじめ防止事業になります。重点事業説明シートのほうは8ページをお願いいたします。

子供のいじめの防止や解決を図るため、ポスター、チラシなどによる子供や市民への啓発の実施、いじめ防止専門委員会による相談や、関係機関との調整などを行ってまいります。事業費は前年度対比で27万6,000円の増となっております。主な要因としましては、啓発パンフレットやチラシの印刷費の増加分によるものでございます。重点事業説明シートの目指す事業の成果といたしましては、引き続き学校や関係機関と連携しながらいじめの予防や早期の対応に努めてまいります。

次に、予算の概要58ページをお願いいたします。

子育て支援政策経費でございます。重点事業説明シートのほうは18ページになります。

子育て世代の安心づくりの実現に向けまして、市民団体の活動支援やボランティアの育成、講座の開催などを実施してまいります。事業費は、前年度対比で1,268万9,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、平成31年3月末で閉館いたしました旧広見児童センターの建物の解体工事として1,700万円を計上しておりますが、子育て力向上講座の委託料や、子育て健康プラザ マーノ事務所内の複写機の借り上げ料を他の事業へ移管することによりまして減額となる項目もありましたので、トータルで1,268万9,000円の増額となっております。

重点事業説明シートの目指す事業の成果といたしましては、子供や子育て家庭の支援に携わる人たちの連携を強化いたしまして、顔の見える関係づくりを進めてまいります。

続きまして、子育て支援拠点運営事業でございます。

重点事業説明シートは次のページの19ページになります。

子育て世代の居場所や相談の場を運営するための経費でございます。事業費は、前年度対比で67万5,000円の増となっております。主な要因といたしましては、地域子育て支援センターへの交付金の基準額が、改正によりまして1か所当たり20万1,000円増額となっているためでございます。

特定財源につきましては、今の地域子育て支援センターに加えまして、ファミリーサポートセンターや市民支援室、こちらで行う利用者支援事業に対しまして、国と県より児童福祉費補助金として事業費の3分の2が補助されるものでございます。

重点事業説明シートの目指す事業の成果といたしましては、市内8か所の地域子育て支援拠点と、市民支援室の連携体制を整えてまいります。

続きまして、子育て健康プラザ管理運営事業になります。

こちらは、子育て健康プラザ マーノの管理運営に要する経費でございます。

事業費は、前年度対比で14万1,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、子育て健康プラザ マーノの防犯管理対策といたしまして、非常通報装置の導入と防犯カメラを増設する工事費、こちらやあと子育て健康プラザ マーノショップ、こちらの受付案内業務につきまして、観光交流課から所管替えによりまして委託料の増額がある一方で、光熱水費や消耗品費など子育て健康プラザ マーノ開館後の実績に基づきまして減額を行ったものもございます。結果、トータルで14万1,000円の増額となっております。

特定財源につきましては、駐車場や貸し館による使用料などの子育て健康プラザ マーノ使用料、こちらとして296万5,000円。レストランやATMの電気料などを総務費雑入といたしまして214万8,000円を計上させていただいております。以上です。

○こども課長（河地直樹君） 続きます、児童福祉一般経費でございます。

当事業は、保育園やキッズクラブの事務費などがございます。前年度比1,151万6,000円の増額となっております。その主な要因といたしましては、平成31年4月時点と比較して、通訳の配置を2名増員することによる会計年度職員報酬等の増額、及び子ども・子育て支援システムの改修委託料の増によるものでございます。会計年度職員7名は、フルタイムの事務職員2名、通訳が4名、繁忙期に申請書のパンチ入力作業をお願いする短期間アルバイト1名分でございます。

特定財源につきましては、児童福祉費県補助金1,207万7,000円などがございます。

続いて、ひとり親家庭支援事業です。重点事業説明シートは20ページになります。

当事業は、母子等の施設入所支援や、資格取得への支援を実施し、自立促進を図っていくものでございます。予算は、前年度比407万6,000円の減額となっております。その主な要因といたしましては、母子家庭等自立支援給付金の減によるものでございます。

特定財源1,997万6,000円につきましては、児童福祉費国庫負担金830万9,000円。児童福祉費国庫補助金が728万4,000円、児童福祉費県負担金415万4,000円、児童福祉費県補助金17万9,000円などがございます。

当事業の目指す成果といたしましては、独り親家庭に対して相談と経済的精神的な支援を行い、安心して子育てができるよう支援してまいります。看護師や美容師等の資格取得のため、高等職業訓練促進給付金を令和元年度は9人に給付しております。

続きます、こにちは赤ちゃん事業でございます。

重点事業説明シートは続いて21ページになります。当事業は、5人のスマイルママがおおむね4か月を迎える第2子以降の乳児の家庭の訪問を行うものでございます。予算は、前年度比で4万円の減となっております。

特定財源34万円につきましては、児童福祉費国庫補助金が17万円、児童福祉費県補助金が17万円となっております。当事業の目指す成果といたしましては、対象の全ての家庭の訪問実施により、相談に応じながら支援の必要な家庭を発見し、保健センター等と連携を図り、適切な支援につないでまいります。訪問件数は、平成30年度は200件と減少傾向となっております。

ります。

続きまして、家庭相談事業です。重点事業説明シートは22ページになります。

当事業は、子供の養育や女性に関する家庭相談を行い、支援につないでいくものでございます。家庭相談員の勤務日数等の増加に伴う会計年度職員の報酬等の増などにより、前年度比156万9,000円の増となっております。

特定財源37万7,000円につきましては、児童福祉費国庫補助金16万3,000円、児童福祉費県補助金16万3,000円などがございます。当事業の目指す成果といたしましては、支援の必要な児童を早期に発見し、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関と連携し、支援してまいります。全体の相談件数は増減がありますが、児童・女性相談は前年度比で増加しています。特に、児童相談においては虐待に関する相談の割合が増加している状況でございます。

続いてです。児童運営費です。1つ飛びまして、私立保育園等保育促進事業をお願いいたします。重点事業説明シートは23ページになります。

当事業は、私立保育園への運営費や補助金の交付及び保育料の無償化等により、保護者の負担軽減を行うものでございます。予算といたしましては、前年度比5,904万6,000円の増となっております。主な要因といたしましては、幼児教育・保育無償化に伴う認可外保育施設への給付費及び桜ヶ丘保育園の園舎及び空調設備改修に対する補助金によるものでございます。このほかに、認可保育所や地域型保育所等への運営費の給付や一時預かりや病児保育など各種の保育事業に補助金を支出してまいります。

特定財源9億2,361万3,000円は、児童福祉費負担金1億1,800万円、児童福祉費国庫負担金5億547万4,000円、児童福祉費国庫補助金1,874万6,000円、児童福祉費県負担金2億5,273万7,000円、児童福祉費県補助金2,865万6,000円でございます。

当事業の目指す成果といたしましては、安全な保育環境を整えるとともに、保護者のニーズに応え、待機児童ゼロを目指してまいります。私立保育園及び公立保育園の入園児童数については、平成29年をピークに若干減少傾向となっております。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） 続いて、児童センター管理運営事業になります。

重点事業説明シートは、次の24ページをお願いいたします。

市内に4館あります児童センター、児童館の指定管理料が主な経費でございます。事業費は、前年度対比で309万7,000円の増となっております。主な要因といたしましては、利用者や職員の防犯、安全対策といたしまして防犯カメラの設置工事費を新たに計上したことによるものでございます。

特定財源につきましては、児童福祉施設の防犯対策強化に係る整備に対しまして、国と県より児童福祉費補助金といたしまして事業費の3分の2が補助されるものでございます。

重点事業説明シートの目指す事業の成果といたしましては、他の地域子育て支援拠点機能とも連携いたしまして、児童センターが一層活用されるよう進めてまいります。以上です。

○こども課長（河地直樹君） 1枚めくっていただきまして60ページをお願いいたします。

市立保育園管理運営経費でございます。重点事業説明シートは、25ページになります。

当事業は、市立保育園4園の管理運営に関するものでございます。予算につきましては、前年度比3,374万円の減額となっております。この主な要因といたしましては、前年度はめぐみ保育園北側駐車場整備があったためでございます。

特定財源4,597万3,000円は、保育園使用料2,810万円、児童福祉費県補助金53万5,000円、民生費雑入1,658万2,000円などがございます。

当事業の目指す成果といたしましては、安全な保育環境を整えるとともに、保護者のニーズに応え、待機児童ゼロを目指してまいります。説明資料の欄の入園児童数につきましては、先ほどの市立保育園のものと同じものでございます。以上です。

続いて、学童保育費、キッズクラブ運営事業でございます。

重点事業説明シート26ページです。

当事業は、市内小学校11校でキッズクラブを運営していくものでございます。

予算につきましては、前年度比6,620万3,000円の増額となっております。増額の主な要因は、指導員の増加に伴う報酬等の増額、指導委託料の増額、土田小キッズクラブの新設工事費及び管理備品の購入によるものでございます。新規事業である土田小キッズクラブの専用施設の新築については、現在土田小学校では専用施設がございしますが、入室児童の増加に対応していくため、臨時的に教室を借りて対応しております。今後も学校の児童数の増加に合わせて入室児童が増加していくと見込みを立てており、学校敷地内に専用施設を新築するものでございます。

特定財源1億5,859万9,000円は、児童福祉費国庫補助金4,990万6,000円、児童福祉費県補助金2,990万6,000円、民生費雑入5,828万7,000円がでございます。

当事業の目指す成果といたしましては、安全な保育環境を整え、事故発生を防ぐとともに、待機児童の解消を目指し取り組んでまいります。これまでの入室児童数の月平均の推移は、長期休暇の入室は減少しているものの、通年の入室児童は増加してきております。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） こども発達連携支援事業になります。

重点事業説明シートは27ページをお願いいたします。

発達障がいなど支援を要する子供や保護者への早期支援、保育園、幼稚園、学校等との関係機関への取組への支援を行うものでございます。事業費は前年度対比で32万9,000円の増となっております。主な要因といたしまして、発達に係る相談員の増員の予定のためでございます。

重点事業説明シートの目指す事業の成果といたしましては、これまでの取組を検証しながら、「ばあむ」の役割の認知度を高めてまいりたいと考えております。以上です。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 児童発達支援事業でございます。重点事業説明シートは、28ページを御参照ください。

本事業では、発達に何らかの心配がある乳幼児に対する通所療育と、家族支援を引き続き進めます。前年度対比1,023万3,000円の増になってはいますが、次ページにあります児童相談支援事業より、施設管理に係る委託料、光熱水費等に移したため、実質的には640万円の

増になっております。これは、老朽化による施設内のホール改修のための工事費を増額しております。

特定財源ですが、こども発達支援センターくれよんは児童福祉法に基づく事業所としての収入、児童発達支援費と、利用時実費負担の収入、食事訓練負担金を予定しております。

重点事業説明シートにありますように、療育待機児童ゼロを目指し、令和2年度も未満児の親子療育を継続します。早期に保護者が子供の特性に応じた関わり方を学ぶ場を設定するとともに、説明資料フロー図のように、関係機関と連携して支援します。

次に、児童相談支援事業でございます。重点事業説明シートは、29ページを御参照ください。

こども発達支援センターくれよんは、相談支援事業所として障がい児通所支援事業に係るサービス利用計画を担当します。さきに説明しましたように、施設管理に係る経費を児童発達支援事業に移したため、前年度対比399万8,000円の減になっております。

特定財源ですが、事業所としての収入、計画相談支援費を予定しております。重点事業説明シートにありますように、引き続き令和2年度も障がい児及び保護者からの依頼を受け、福祉サービス利用のための計画作成、モニタリングを適切に行うとともに、サービス提供機関との連携を図ります。連携のフローは、説明資料図のとおりでございます。以上でございます。

○健康増進課長（古山友生君） 予算の概要の62ページをお願いいたします。

款4保健衛生費、保健衛生総務費の保健衛生一般経費です。前年度対比148万8,000円の減額となっております。主な理由は、健康管理システムなどの保守点検委託料や利用料を見直したことによるものでございます。

次に、地域医療支援事業です。重点事業説明シートは、30ページを御覧ください。

事業内容については昨年と変わりありませんが、前年度対比2,143万8,000円の減額となっております。主な理由としては、平成29年度から3年間、可茂地域病院群輪番制病院補助に関する事務局を受け持ち、国県補助金や他市町村からの受託収入を受け入れ、該当病院に補助金として交付を行ってききましたが、令和2年度より事務局が美濃加茂市へ移ることにより減額するものでございます。

特定財源の保健衛生費県補助金は、骨髄移植ドナー助成事業補助金17万5,000円です。保健衛生費受託事業収入8万1,000円は、可児地区歯科医休日在宅当番医制運営事業の御嵩町からの受託収入金です。

重点事業説明シートにおける当事業の目指す成果は、地域医療体制及び救急医療体制の充実です。

次に、目2予防費の予防接種事業です。前年度対比2,407万5,000円の増額となっております。主な理由は、今年度から行われております抗体保有率の低い世代の男性に対して、抗体検査予防接種を実施する風疹第5期の追加的対策に係る費用の増加及び乳幼児のロタウイルス胃腸炎に対処するため、令和2年10月から新たにロタウイルスワクチンの接種が定期予防

接種化されるためでございます。

特定財源の保健衛生費国庫補助金は、緊急風疹抗体検査等事業補助金610万9,000円、保健衛生費県負担金は、予防接種健康被害給付金21万1,000円、保健衛生費県補助金は小児がん患者ワクチン再接種費用補助金12万8,000円です。

次に、目3保健指導費の健康づくり拠点運営事業です。重点事業説明シートは、31ページを御覧ください。

子育て健康プラザ マーノの健康スタジオ、クッキングスタジオを利用した市民の健康づくり、食育推進を図るため、事業運営委託費を前年とほぼ同額計上しております。重点事業における当事業の目指す成果は、事業を通じた市民の健康増進に対する意識の浸透でございます。

次に、63ページの保健指導一般経費です。

食生活改善推進協議会への委託料、口腔保健協議会の負担金の支出などで、予算額は前年度とほぼ同額となっております。

次に、母子健康教育事業です。重点事業説明シートは、32ページを御覧ください。

前年度比36万7,000円の減額となっております。主な理由は、消耗品等の需用費を見直したことによるものでございます。事業では、母子健康手帳を交付時から保健師などが関わり、相談しやすい体制を築き、産前訪問、産後ケア事業を実施していきます。

特定財源の保健衛生費国庫補助金63万4,000円と、衛生費雑入14万1,000円は、妊娠・出産包括支援事業の国庫補助金及び利用者自己負担金でございます。

当事業における目指す成果は、不安の多い妊娠期から出産後までの支援を行い、妊婦の不安の軽減を図ることでございます。

次に、母子健康診査事業です。重点事業説明シートは、33ページを御覧ください。

前年度対比118万5,000円の減額となっております。この主な理由は、妊婦の減少による妊婦健康診査費の減少でございます。事業としましては、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、不妊治療費助成などを行っていきます。また、新規事業として聴覚障がい早期発見、早期療育及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、新生児の聴覚検査に対する費用の助成を実施してまいります。この新生児聴覚検査に委託料と助成金があるのは、可児市内の産科医とは委託契約を結び、市内で出産、検査を受けた場合は委託料を市内産科医へ。市外の産科医で出産、検査を受けた場合は償還払いで個人に助成金を支払うためでございます。

特定財源の保健衛生費県補助金は、一般不妊治療費補助金50万円でございます。

当事業における目指す成果は、健診、相談において支援が必要な母子を早期発見し、早期支援につなげていくことでございます。

次に、成人各種健康診査事業でございます。重点事業説明シートは、34ページを御覧ください。

前年度対比674万7,000円の減額となっております。主な理由は、健診費用の積算を精査したことと、県の補助を得て一部の年齢層の方に対して行っていた大腸がん検診の助成につい

て県の補助がなくなったためでございます。事業としては、生活習慣病の早期発見、早期治療のため、特定健診や各種がん検診の実施と健診後の保健指導を行ってまいります。

特定財源の保健衛生費国庫補助金78万9,000円は、がん検診推進事業補助金、また、保健衛生費県補助金537万1,000円は、健康増進事業費経費補助金、衛生費雑入9万6,000円は、健康教室の利用者負担金でございます。

当事業における目指す成果は、各種健診の受診率向上を図ることでございます。

次に、健康づくり推進事業です。重点事業説明シートは、35ページを御覧ください。

前年度比236万1,000円の減額となっております。主な理由は、文化創造センター アーラの改修工事に伴い、健康フェア可児の開催を1年見送ったためでございます。事業内容は、歩こう可児302運動の推進、健康ポイント事業などを通して市民の健康づくりの意識啓発を行ってまいります。

当事業における目指す成果は、事業をきっかけとして市民が主体的に健康作りを実践していくことです。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 予算の概要、飛びまして83ページをお願いいたします。

幼稚園費の款10項4幼稚園費の市立幼稚園管理運営経費でございます。重点事業説明シートは、78ページになります。

当事業は、瀬田幼稚園の運営、管理に関するものでございます。加配のための臨時教員の増員及び給食調理業務の委託料により、前年度よりも1,240万3,000円の増額となっております。

特定財源526万7,000円は、教育費雑入でございます。

当事業の目指す成果といたしましては、安全な保育環境を整備し、安全に園内活動を行ってまいります。在園者数は、令和元年は平成30年度と比較して9人減少しております。

次に、私立幼稚園支援事業でございます。重点事業説明シート、79ページになります。

当事業は、私立幼稚園の保護者の負担軽減や園への補助を行うものでございます。当事業につきましましては、前年度までは保護者の保育料の補助として年収に応じて就園奨励補助金を支出していたものを、幼児教育・保育の無償化により、全ての保護者の保育料を無償とするための施設等利用費の給付を行ってまいります。また、低所得者世帯及び第3子以降の子供のいる世帯について、副食費を減免する補足給付事業補助金を実施してまいります。これらにより、前年度比2億4,590万円の増額となっております。

特定財源3億4,542万円につきましましては、幼稚園費国庫負担金2億2,308万円、幼稚園費国庫補助金540万円、幼稚園費県負担金1億1,154万円、幼稚園費県補助金540万円がございました。

当事業の目指す成果といたしましては、補助金交付を通じまして保護者の負担軽減を図ってまいります。市内の私立幼稚園8園で平成31年5月1日現在では、市内の児童数は1,413人となっております。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） 予算の概要、次の84ページをお願いいたします。

上から2つ目の家庭教育推進事業になります。重点事業説明シートは80ページをお願いいたします。

家庭教育学級の運営と子育て世代を支えるための講座などを実施してまいります。事業費は、前年度対比で80万4,000円の増となっております。主な要因といたしましては、今年度まで子育て支援政策経費で実施しております子育て力向上講座を来年度より本事業に移管しますのでこれらに係る講師料や委託料の増加によるものでございます。

重点事業説明シートの目指す事業の成果といたしましては、これまでに引き続き、学びや仲間作りの機会を提供するとともに、子育て世代を支援する人の育成を進めてまいります。以上です。

○健康増進課長（古山友生君） 介護保険の特別会計となります。

予算の概要は102ページをお願いいたします。

重点事業説明シートは95ページを御覧ください。

予算の概要の102ページ上段になります。健康支援事業の予算額は、前年度対比175万9,000円の減額となっております。この主な理由は、市内各地域で行っていた運動教室を、子育て健康プラザ マーノの健康スタジオに集約し実施するためでございます。事業内容は、介護予防普及啓発としてポレポレ運動教室、脳の健康教室を実施していきます。

なお、特定財源は、介護保険料、国県支出金、支払基金交付金などのほかに、雑入として利用者から徴収する負担金を充当しております。

重点事業における目指す成果は、受講者が教室の終了後も各自で運動などを継続してできるように支援することでございます。以上でこども健康部の説明を終わります。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方は発言してください。

○委員（富田牧子君） 59ページのところの私立保育園の運営負担金のところですが、認可外に対するものだと聞きましたけど、この認可外の保育園は幾つですか。

○こども課長（河地直樹君） 認可外保育施設のほうですけれども、現在無償化の対象としまして市のほうが確認している施設は8か所になります。

○委員（富田牧子君） ついでお聞きしますが、対象外だったところもあるということですか。

○こども課長（河地直樹君） ほかに1か所ございますけれども、そちらについてはパチンコ店に併設してあるもので、常時預かりというお客さんのお子さんを預かるということで、今回の無償化の対象という施設としては扱っておりませんので、それ以外につきましては申請を出していただいたところは全て認可外施設は無償化の対象として確認しております。以上です。

○委員（富田牧子君） 新生児の聴覚検査についてお聞きしますが、これはそれぞれの産んだ産婦人科でできるという検査ですか。

○健康増進課長（古山友生君） 通常、出産をした病院で、その出産をして例えば1週間とか多分入院すると思うんですけども、その間に実施する、基本的にはその間に実施する検

査でございますので、産んだ病院で実施するものです。大概の病院ではその検査ができるようになっております。機器も備え付けてございます。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（伊藤健二君） こんにちは赤ちゃんのことを聞きます。重点事業説明シートで21ページ。この説明資料を見ると、平成26年から280件から記録されていて、平成30年が200件で止まっています。下も同じですけども、これのうち、平成31年、いわゆる令和元年度分の達成見込み数と、令和2年度のこの予算設定をしている想定値を知りたいんです。分かれば教えてください。ちなみに、国民健康保険特別会計のほうで出産手当の関係、100件見込んでおるんやね、令和2年で。国民健康保険だけだからちょっと小さめになるんだけど、可児市の全体を子供の出生状況を知りたいという意識もあってお尋ねしますが。よろしく。

○こども課長（河地直樹君） 令和元年度はまだちょっと続いていますので今ちょっと手元に数字を持っていない状況です。あと、令和2年の予算の件数ですね。一応230件で見込みは立てております。ちょっと多めになるかもしれませんが、一応230件を回るということで予算を立てております。減少していますのは、やはり産まれてくる子供の減少に伴って訪問件数は年を追うごとに減少しているということになっております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 産まれてくる子供の数が230件だと言ったの、今。こんにちは赤ちゃん訪問で……。

○こども課長（河地直樹君） 一応訪問件数として230件を上げているということです。

○委員（伊藤健二君） そうすると、実績から言うと反転して今度増加に転ずるという流れになるという理解をしてよろしいですか。

○こども課長（河地直樹君） そこら辺増加するかちょっと分からないですけども、出生数は減少していくということがなかなか変わらないと思いますけれども、あと社会増減がありますので、その点を見込んでちょっと多めに見込んでいるという状況です。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方。

○委員（松尾和樹君） 重点事業説明シートの20ページなんですけれども、説明資料の中で取得を目指している資格で看護師、准看護師、美容師、教師などとなっているんですけど、そのほかもしあれば教えてもらえますか。保育士が不足しているというのがあるので、ここに保育士が入っていないかなあというようなのも含んでの御質問です。

○こども課長（河地直樹君） 保育士も入っています。ちょっと全て手元にないのであれなんですけれども、女性が持って働けるような資格は入っております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これでこども健康部所管の説明は終了といたします。

次の教育委員会事務局所管の説明は2時10分からといたします。それまで休憩といたします。こども健康部の皆さんはお疲れさまでございました。

休憩 午後1時54分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育委員会事務局所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明。重点事業説明シートに記載がある事業は、対象年度に目指す事業の成果、新規取組、説明資料の各欄の記述について必ず説明をお願いいたします。また、新規事業については、重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

それでは御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○教育総務課長（石原雅行君） 可児市予算の概要の79ページを御覧ください。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費です。

最初に、教育委員会一般経費です。毎月の教育委員会会議などを通じまして、教育委員会所管の事務事業について着実に推進していくとともに、視察や研修などを通じまして教育委員の資質向上を図ってまいります。

次の目2事務局費です。教育総務一般経費は、教育委員会事務局の行政管理的な経費に係るものでございます。前年度対比で66万1,000円減となっておりますのは、今年度策定しています教育振興計画の印刷費や、策定委員への報酬が令和2年度はなくなるためです。以上です。

○学校教育課長（奥村恒也君） 引き続きお願いいたします。同ページ79ページの引き続きで、学校教育一般経費です。

学校教育一般経費は、前年度対比で122万円の減となっております。主な説明に示しました校務支援システム等使用料のうち、本年度導入しました校務支援システムの使用料が、想定より少ない額となりましたので、その実績を基に予算を計上したことによります。

特定財源393万3,000円は、日本スポーツ振興センター個人分納付金で、1人当たりの納付金は470円となっております。

次に、スクールサポート事業です。重点事業説明シートでは67ページになります。

スクールサポーター、通訳サポーターを適切に配置し、児童生徒の学習支援、生活支援を行います。説明資料には通訳サポーターによる学習支援の様子を載せてあります。スクールサポート事業は703万円の増額となっております。これは、通訳サポーターの給与体系が変わり、期末手当が支給されることになったことと、常時たんの吸引が必要な児童が小学校に入学することに伴い、たんの吸引ができる保健師を医療的ケアサポーターとして採用することによるものです。

特定財源の185万4,000円は、国庫補助金として教育支援体制整備事業費補助金、これが医療的ケアサポーターの補助金となりますが46万9,000円、そして138万5,000円は、県の補助金として帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金で、通訳サポーターの

補助金となります。

続いて80ページ、学校図書館運営事業です。例年のとおり、司書8名の賃金と学校図書館システムの借り上げ料を計上しております。

次に、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

重点事業説明シートは68ページとなります。

かっこ英語プログラムのさらなる充実と、文化創造センター アーラと連携したココロとカラダワークショップを行っております。説明資料には、ココロとカラダワークショップ、そして、英語スクール、サマースクールの様子を写真として載せてあります。かっこ英語プログラムの一層の推進のために、今年度と同様にかっこ英語サポーターを5名、その体制としております。謝礼196万6,000円を計上しております。また、コミュニケーション能力育成事業委託料として355万円を計上しております。

特定財源は、国庫補助金248万5,000円は、文化庁の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金でございます。

次に、ばら教室K A N I 運営事業です。重点事業説明シートは69ページになります。

ばら教室K A N I におきましては、増加する外国籍児童・生徒の各小・中学校への円滑な接続を図るため、子供たちへの日本語、そして教科における初期指導を行っております。説明資料には、ばら教室K A N I での学習の様子を載せてあります。

ばら教室K A N I 運営事業は、1,982万1,000円の増額となっております。これは、外国籍児童・生徒の増加によりばら教室K A N I に待機児童が増加したことを踏まえ、第2ばら教室を設置することによるものです。増額分のうち、主なものは新規で5名の職員を採用するための人件費約1,517万円、そして教室の整備費270万円です。

特定財源1,394万6,000円は、国庫補助金、定住外国人の子供の就学促進事業補助金で790万円と、県補助金として帰国外国人児童・生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金で682万7,000円、人権教育推進事業費4万6,000円及び多文化共生推進補助金200万円でございます。

次に、学校教育助成事業です。今年度と比較し、80万円の減額となりましたが、体験学習事業補助金として1,200万円を計上しております。

次に、可児市学校教育力向上事業です。重点事業説明シートは70ページになります。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや各種調査を活用して児童・生徒の困り感の解消に向けた取組を行います。説明資料には、スクールカウンセラー協議会の研修、そして初任者研修として行った授業づくりのための研修の様子を載せてあります。249万6,000円の減額となっております。これは、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの勤務体制及び発達障がい専門家の派遣を各学校のニーズに即して見直しを行ったことによるものです。

次に、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。平成27年度から蘇南中学校をモデル校として日本語指導が必要な生徒を対象に特別なカリキュラムを組み、きめ細かな指導を

行うことにより学力を伸長させ、生徒が希望する進学の実現を目指してきております。通訳支援の報酬等を約243万円計上しております。特定財源139万6,000円は、県補助帰国・外国人児童・生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金でございます。

次に、ふるさとを誇りに思う教育事業です。重点事業説明シートは71ページになります。

茶道体験等児童・生徒が地域の魅力に触れる活動を通して、ふるさとへの誇りと愛着を育むふるさと教育を推進します。新規の取組としましては、小学校6年生、中学校1年生の児童・生徒を対象とした大河ドラマ館の見学を実施いたします。

前年度対比363万4,000円の増額となっておりますのは、新規取組で申しあげましたように、大河ドラマの主演明智光秀が可児市に非常に縁のある人物であることから、花フェスタ記念公園でオープンしています大河ドラマ館に、市内小・中学校の社会科の事業で戦国時代を学ぶ学年である6年生と中学校1年生を対象に大河ドラマ館を訪問するためのバス代を計上したことによります。県の委託事業であるふるさと魅力体験事業のバス運行委託料を158万4,000円計上しております。

特定財源のうち、75万8,000円は文化庁の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金となります。

次に、81ページのほうを御覧ください。

教育研究所事業経費ですが、381万3,000円の増額となっております。

増額の内訳の主なものは、3年に1度発行している社会科の副読本が210万円、スマイリングルームの支援員で90万円、そして広陵中学校、帷子小学校が指定を受けております人権教育指定事業による県からの人権教育総合推進事業委託金で63万円となっております。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 項2小学校費です。小学校管理一般経費です。重点事業説明シートの72ページを御覧ください。

小学校11校における机、椅子などの管理備品の整備や、光熱費などの経常経費でございます。前年度対比で約1,880万円の減となっております。主な要因は、給食配膳員を給食センターの包括業務委託に含めたことにより、報酬が約2,500万円減額となっております。新たな取組として、重点事業説明シートの写真のイメージに載せてあります大型提示装置、モニターですが、令和2年度から令和4年度にかけて普通教室に計画的に導入していきます。令和2年度は37台分、550万円の購入費を計上しています。

なお、特定財源といたしましては、学校安全サポーター業務委託の物品貸付収入5,000円、太陽光発電の売電代、公衆電話委託料手数料、電報代金で6万2,000円を充てています。

次に、小学校施設改修経費です。

小学校からの営繕要望や、緊急修繕など学校施設に対する改修や営繕工事を行ってまいります。前年度対比は、230万円の増となっております。令和2年度は特別支援教室が市内の小学校で2教室増える予定で、主に教室の空調の整備費になります。限られた予算を効率よく執行し、最大限の効果を発揮させるため優先順位や緊急性などを十分に考慮しながら営繕

を行ってまいります。以上です。

○学校教育課長（奥村恒也君） 続きまして、同じページの小学校教育振興一般経費です。重点事業説明シートは、73ページとなります。

小学校での学校保健、それから学習環境整備等の各種業務を円滑に行ってまいります。資料説明には、パソコン教室の様子を、状況を載せさせていただきました。主な内訳は、小学校での各種診断費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬、消耗品等です。前年度対比で2,456万2,000円の増額となっております。これは、令和2年度から小学校における教科用図書、いわゆる教科書が新しく入れ替わることから、改訂版小学校教科書の教師用の教科書及び指導書を整えるための費用として2,200万円を計上したことと、教員が使用するパソコンのリース料金が、令和2年度には300万円増額となったことによるものでございます。

特定財源100万8,000円のうち、54万5,000円は国庫補助金の理科教育等設備費補助金、46万3,000円は県補助金、森と木と水の環境教育推進事業費補助金です。

次に、小学校就学援助事業です。

経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学用品等の費用を援助いたします。前年度比29万1,000円の減額につきましては、本年度の支給実績及び令和2年度の支給見込みを精査した結果、減額となったものです。

特定財源の176万8,000円は、国庫補助金特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

○教育総務課長（石原雅行君） 82ページを御覧ください。

目3学校建設費の小学校施設大規模改造事業です。重点事業説明シートの74ページを御覧ください。

前年度比で550万円の減となっておりますが、計画的に整備してきた小学校低学年用トイレの洋式化工事が、令和元年度で終了したことが主な要因です。重点事業説明シートの写真に、東明小学校の屋内運動場の屋根を掲載しています。写真のとおり、屋根がさびて劣化しており、長寿命化を図るためにも改修工事を実施するものです。ほかに、今渡南小学校校舎屋根防水改修工事を行う予定です。特定財源として、小学校債を充てる予定です。

続きまして、項3中学校費、目1学校管理費の中学校管理一般経費でございます。重点事業説明シートの75ページを御覧ください。

中学校5校における経常経費でございます。前年度対比で約1,170万円の減となっております。小学校費同様、給食配膳員を給食センターの包括業務委託に含めたことにより、報酬が約1,000万円減額することになったことが主な要因です。中学校に設けるモニターについては、令和3年度から令和5年度にかけて計画的に購入していきます。なお、特定財源としましては、電報代金1万円でございます。

続きまして、中学校施設改修経費です。中学校からの営繕要望や、緊急修繕など、学校施設に対する改修や営繕工事を行ってまいります。前年度と比べ、約200万円増となっております。主な要因は、令和2年度は特別支援教室は市内の中学校で4教室増える予定で、教室の整備費100万円の増額分と、共和中学校施設改修工事負担金が約100万円増額となったことで

す。中学校におきましても、小学校同様に優先順位や緊急性を十分に考慮しながら営繕を行ってまいります。以上です。

○**学校教育課長（奥村恒也君）** 引き続きまして、同ページ中学校教育振興一般経費です。重点事業説明シートは76ページとなります。

小学校と同様、中学校での学校保健や学習環境整備等、各種業務を行ってまいります。主な内訳は、同じく各種健診の費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬等でございます。

特定財源につきましては37万円、国庫補助金理科教育等設備費補助金でございます。

最後に、中学校就学援助事業でございますが、114万1,000円の減額となっております。これは、小学校就学援助事業と同様、本年度の支給実績及び令和2年度の支給見込みを精査した結果、114万1,000円の減額となったものでございます。

特定財源の82万3,000円は、国庫補助金特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

学校教育課からは以上でございます。

○**教育総務課長（石原雅行君）** 目3学校建設費の中学校施設大規模改造事業でございます。重点事業説明シートの77ページを御覧ください。

蘇南中学校校舎大規模改造事業に伴う賃貸校舎等の借り上げ料の支払いが、令和2年度から10年間、毎年約1,800万円ずつ始まります。また、蘇南中学校校舎大規模改造工事を、老朽化に伴い令和2年度と令和3年度の2年間かけて行います。令和2年度は、工事費3億4,500万円、設計監理委託費700万円を計上しています。また、重点事業説明シートに西可児中の既設給水配管の劣化状況の写真を掲載しています。写真のとおり、埋設してある給水配管が劣化しているため、給水設備の改修工事を実施します。工事費2,100万円、設計委託費1,800万円です。

なお、特定財源としまして、国庫補助金が1億1,500万円、公共施設整備基金繰入金1,900万円、中学校債1億8,820万円を充てる予定です。以上です。

○**学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 88ページを御覧ください。

初めに、項6目3学校給食センター費です。

給食センター運営経費の予算案から御説明申し上げます。

主な事業は、説明欄にありますように給食材料費4億7,234万6,000円と、共和中学校に通学している兼山地区の生徒に係る御嵩町学校給食センター維持管理負担金258万9,000円でございます。特定財源の4億7,611万6,000円につきましては、保護者や教職員に納めていただく給食費4億7,534万6,000円と、使用済み油の不用品売買代金77万円でございます。前年度比較で108万3,000円の減額となっておりますが、これは令和元年度に購入いたしました非常用食品の購入が令和2年度はなく、給食材料費の減額によるものでございます。

続きまして、89ページ、給食センター管理経費の予算でございます。主な事業は、PFI事業の終了により、給食調理や施設の保守管理、維持修繕、配送、学校における配膳等を包括した学校給食センター業務委託料3億7,450万6,000円と、可燃物や調理の過程で発生する野菜くず、学校で食べ残した給食を食品循環資源として畜産用の飼料に再生利用するため運

搬する廃棄物収集運搬委託料176万7,000円、さらに教職員の働き方改革の一環として、各学校で徴収している給食費徴収業務を、市税等と同じ収納管理システムを利用し、給食センターで実施するためのシステム改修業務委託料130万円と、徴収事務用パソコン購入費80万円などがございます。

特定財源の109万4,000円は、給食センターの調理機器や調理設備を調理のため委託者に貸付けをしておりますので、その貸付け収入でございます。前年度対比で1億1,583万8,000円の増額となっておりますが、主な要因は、給食センター施設の保守管理、維持修繕、給食の配送及び学校配膳を委託業務に含んだことによる業務委託料の増であり、今年度終了いたしますPFI事業関連で、教育総務課予算に含まれていた費用を給食センターで予算化したことによる増でございます。以上でございます。

○教育総務課長（石原雅行君） 目4学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業です。学校給食センター建設費につきましては、PFI事業が令和元年度末をもって終了しますので、予算計上がございません。以上です。

以上が、教育委員会所管の令和2年度予算の概要です。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方は挙手をしてください。

〔挙手する者なし〕

よろしいですね。

それでは、教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。教育委員会事務局の皆さんは御退席ください。お疲れさまでした。

委員の方はそのままお待ちください。

暫時休憩といたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時36分

○委員長（板津博之君） それでは、会議を再開いたします。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、なお、次回は3月11日午前9時より予算決算委員会を行います。質疑の提出に当たっては、議案書及び重点事業説明シートを初めとする関係資料を御精読いただきますようお願いいたします。

なお、質疑につきましては可能な限り早期に御提出ください。あとは念のため申し上げますが、議案第8号 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算についても今回質疑をお願いしておりますので、この委員会の事前質疑の中で取り扱いますのでそれもお忘れなきようお願いしたいと思います。もちろん、メールで事務局のほうに提出をいただくということをお願いいたします。データはもう既にメールでお送りしてありますのでよろし

くお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 2 時37分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月25日

可児市予算決算委員会委員長